

公立大学法人国際教養大学の中期目標の期間における業務の実績に関する評価結果
(中期目標の期間：平成28年4月1日～令和4年3月31日)

- ・全体評価調書
- ・項目別調書

令和4年11月

秋田県地方独立行政法人評価委員会

評価基準について

○評価基準は評価委員会で決定し、評価については項目別評価と全体評価により行う。

項目別評価 … 中期目標及び中期計画に掲げた各項目の達成状況について、各事業年度の実績及び法人による自己評価結果等を総合的に勘案して実施する。

全体評価 … 項目別評価の結果を踏まえ、業務の達成状況、財務状況、法人のマネジメントの観点から、法人の活動全体について定性的に評価する。

○項目別評価の評価区分と評価基準は次のとおり

区分	評 価 基 準
S	特に優れた実績を上げている 中期目標に係る業務を順調に実施しているという達成度だけでなく、特筆すべき実績が認められるもので、評価委員会が特に認めた場合のみ評価する、いわゆる「エクセレント」の観点からの評価
A	中期目標を達成している 達成度が100%以上と認められるもの
B	中期目標を概ね実施している 達成度が80%以上100%未満と認められるもの
C	中期目標を十分には達成できていない 達成度が80%未満と認められるもの
D	業務の大幅な改善が必要と認められるもの 評価委員会が特に認める場合
※ 定量的な評価指標が設定されている場合は、上記評価基準により評価することを基本とし、定性的な評価指標が設定されている場合は、上記評価基準に基づき、委員の協議により評価する。 評価の最小単位以外の評価項目については、上記基準に基づき、委員の協議により評価する。	

公立大学法人国際教養大学の中期目標の期間における業務の実績に関する全体評価調書
(中期目標の期間：平成28年4月1日～令和4年3月31日)

全 体 評 価

事業の達成状況について

全体として計画を順調に実施していると認められる。

- 学生の確保については、Web出願やグローバル・ワークショップの導入、各入試の募集定員の変更等、入試改革の取組がなされ、一般選抜試験の出願倍率が高い水準を維持していることは高く評価される。県内出身学生の確保についても、グローバル・セミナー入試における定員の増員や、アドミッション・オフィサー制度の導入など、様々な取組を行っていることは評価されるものの、学部入学定員の2割以上とする県内出身入学者数の目標が全ての年度で達成されておらず、引き続き更なる努力が求められる。
- 留学生の確保及び留学先拡大の取組については、目標である海外提携校数200大学を令和元年度に達成し、令和2年度以降は200大学を維持しながら既存提携校の見直しを行うなど、コロナ禍においても海外大学とのネットワークの強化が図られていることが評価される。
- 大学院学生の確保については、各種広報活動に加え、全国6都市での説明会開催や、社会人学生の確保等により、外部から大学院に入学する学生が増加してきており、今後は安定的な定員充足に向け、内部学生の大学院進学促進の更なる取組が望まれる。
- 学修の支援については、外国語の自律学修支援、英語論文や数学などの個別学修支援、特別選抜入試の合格者に対する入学前英語強化合宿の実施など、きめ細かな取組が着実に行われていること、また、コロナ禍においてもオンラインを活用した各種学修支援が行われていることが評価される。今後も状況の変化に対応しながらきめ細かで質の高い学修支援を継続していくことが期待される。
- キャリア支援については、就職先の開拓に加え、キャリアデザイン科目の開講、学内企業説明会の開催、インターンシップの実施など、きめ細かなキャリア支援により、就職希望者に占める就職者の割合が毎年ほぼ100%となったことは高く評価される。
- 学校教育への支援については、留学生の小・中学校等との交流について、コロナ禍により交流活動に制約を受けざるを得ない時期があったものの、オンラインを活用した活動が継続されていることが評価される。今後も、対面、オンライン双方のメリットを活かし、県内児童生徒の英語コミュニケーション能力の養成や異文化理解に向けた支援が期待される。
- 県内企業の海外展開への支援については、海外における商談会での企業サポートや研修事業の主催など、海外展開を目指す県内企業の支援に取り組んでいることが評価される。

財務状況について

全体として計画を順調に実施していると認められる。

- 新学生宿舍の整備に当たり、民間資金を活用するPFI方式を採用し、整備コストの縮減と費用の平準化を図ったことは評価される。

法人のマネジメントについて

全体として計画を順調に実施していると認められる。

組織、業務運営等に係る改善事項等について

組織、業務の運営等に関し、特に改善を勧告すべき点はない。

項目別評価結果（公立大学法人国際教養大学）

評価項目	H28	H29	H30	R1	R2	R3	自己評価	評価
I 教育研究に関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	A	A	A
1 教育の充実	A	A	A	A	A	A	A	A
（1）国際教養教育の充実	A	A	A	A	A	A	A	A
（2）留学生に対する教育の充実	A	A	A	A	A	A	A	A
（3）専門職大学院教育の充実	A	A	A	A	A	A	A	A
2 多様な学生の確保	B	B	B	B	B	B	B	B
（1）学生の確保	B	B	B	B	B	B	B	B
（2）留学生の確保	A	A	A	A	A	A	A	A
（3）大学院学生の確保	B	B	B	B	B	B	B	B
3 学生支援	A	A	A	A	A	A	A	A
（1）学修の支援	A	A	A	A	A	A	A	A
（2）学生生活の支援	A	A	A	A	A	A	A	A
（3）キャリア支援	A	A	A	A	A	A	A	A
4 研究の充実	A	A	A	A	A	A	A	A
（1）国際教養教育に資する研究の推進	A	A	A	A	A	A	A	A
（2）学術交流の推進	A	A	A	A	A	A	A	A
II 地域貢献に関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	A	A	A
1 学校教育への支援	A	A	A	A	B	B	A	A
（1）児童生徒の英語コミュニケーション能力養成等への支援	A	A	A	A	B	B	A	A
（2）英語担当教員の指導力向上への支援	A	A	A	A	A	A	A	A
2 国際化の推進	A	A	A	A	A	A	A	A
（1）県民と留学生等との交流の推進	A	A	A	A	A	A	A	A
（2）アジア地域等との交流拡大に向けた取組の推進	A	A	A	A	A	A	A	A
3 地域社会への貢献	A	A	A	A	A	A	A	A
（1）多様な学習機会の提供	A	A	A	A	A	A	A	A
（2）社会人の能力開発	A	A	A	A	A	A	A	A
（3）地域活性化への支援	A	A	A	A	A	A	A	A
（4）国内外への情報発信	A	A	A	A	A	A	A	A

※自己評価：法人が自ら実施した評価、評価：秋田県地方独立行政法人評価委員会が実施した評価

評価項目	H28	H29	H30	R1	R2	R3	自己評価	評価
III 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	A	A	A
1 組織運営の効率化及び大学運営の改善	A	A	A	A	A	A	A	A
（1）組織運営	A	A	A	A	A	A	A	A
（2）大学運営の改善	A	A	A	A	A	A	A	A
（3）人事管理	A	A	A	A	A	A	A	A
2 財務内容の改善	A	A	A	A	A	A	A	A
（1）財政基盤の強化	A	A	A	A	A	A	A	A
（2）経費の節減	A	A	A	A	A	A	A	A
3 自己点検評価等の実施及び情報公開	A	A	A	A	A	A	A	A
（1）自己点検評価等	A	A	A	A	A	A	A	A
（2）情報公開	B	A	A	A	A	A	A	A
4 その他業務運営に関する事項	A	A	A	A	A	A	A	A
（1）安全等管理体制の充実	A	A	A	A	A	A	A	A
（2）教育研究環境の整備	A	A	A	A	A	A	A	A
（3）情報セキュリティ対策の強化	A	A	A	A	A	A	A	A
（4）コンプライアンスの徹底	A	A	A	A	A	A	A	A
IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	A	A
V 短期借入金 の限度額	-	-	-	-	-	-	-	-
VI 重要な財産の譲渡等に関する計画	-	-	-	-	-	-	-	-
VII 剰余金の使途	A	A	A	A	A	A	A	A
VIII 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に 関する計画	A	A	A	A	-	A	A	A

（参考）	評価基準	評価
	特に優れた実績を上げている。	S
	中期目標を達成している。（100%以上）	A
	中期目標を概ね達成している。（80%以上100%未満）	B
	中期目標を十分には達成できていない。（80%未満）	C
	業務の大幅な改善が必要である。	D

公立大学法人国際教養大学の中期目標の期間における業務の実績に関する項目別調査

										中期目標期間中の評価の経年変化						法人による 自己評価	評 価
										28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度		
I 教育研究に関する目標を達成するための措置										A	A	A	A	A	A	A	A
1 教育の充実										A	A	A	A	A	A	A	A
中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目		中期目標期間中の評価の経年変化						法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等					
				28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度								
(1) 国際教養教育の充実				A	A	A	A	A	A	A	A	令和3年度に教育課程を再編し、新カリキュラムや新たな教育手法である「応用国際教養教育（A I L A）」を導入したほか、情報系や自然科学分野の科目充実を図ったことが評価され、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。					
■ 異文化やグローバル化に関する理解力に加え、分析力、判断力、実行力等を備えた人材を養成するため、英語その他の言語の高度な運用能力の養成はもとより、教育内容の不断の見直しと、その充実を図る。		① 新たに海外の大学・機関の協力を得て、教育課程、教育方法などについて検証・見直しを実施する。		(中期目標期間における実績) ○ 米国のリベラルアーツ大学を視察しベンチマーキングについて調査した結果を基に、新たに設置した「カリキュラム改革小委員会」や「新カリキュラムタスクフォース」において論理的・批判的思考の能力養成に向けた体系的なカリキュラムの構築について議論し、教育方法の検証を行った。さらに、新カリキュラム骨子、リサーチ・ライティング能力の向上を目的とした科目群の拡充を含む新教育課程の編成、新たな教育方法について取りまとめ、令和3年度に新カリキュラム及び新たな教育手法である「応用国際教養教育（A I L A）」を導入した。加えて、スーパーグローバル大学創成支援（S G U）事業の一環として日本研究科目の見直しを図るなど、継続的に教育の充実に取り組んだ。													
		② 本学の理念・教育目標を念頭に、基盤教育と専門教養教育との有機的接続に留意しながら、カリキュラム全体の順次性を強化し、より体系的な教育課程を編成・実施する。		○ カリキュラム改革小委員会において、新カリキュラムの体系的な科目構成や卒業要件等を含む具体的な構想について、新カリキュラムタスクフォースにおいて、具体的な教育方法及び運用方法についてそれぞれ議論し、教育研究会議で審議・決定した。また、ファカルティ・ディベロップメント（F D）を通じて、それらの内容の浸透を図った。さらに、コロナ禍においても、海外提携校の研究者や専門家、実務家を招いたオンライン講義や講演を充実させたほか、学外フィールド調査の代替として、映像教材やW e b 会議システムを活用した交流を実施するなどにより、本学の理念・教育目標に基づく教育の充実を図った。													

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間における業績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	③ 授業やカリキュラムの改善に役立てるため、学生の教育指導の過程において、授業における成績評価のほかにループリック、能力試験など、多面的な観点から学修到達度の検証を行う。 ④ 世界標準のカリキュラムを目指し、留学時修得単位の柔軟な認定制度を保持しながら、科目の体系化によって専門分野の深い知見を修得させるよう、科目構成を見直す。 ⑤ 国際教養教育として、バランスの取れたカリキュラムとするため、独自に教員を確保するほか、県内他大学と協力することにより、理系の汎用的な学術基礎教育を充実する。 ⑥ 次世代のグローバル経営を学ぶカリキュラムをひとつの特徴とするため、国際マーケティングや国際ファイナンス関連科目を充実する。	○ 各年度、英語運用能力試験としてTOEFL®-ITPを7回（受験者延べ平均730名）、TOEFL®-iBTを2回（同52名）、TOEICを3回（同134名）、IELTS™を3回（同73名）実施したほか、技能別にループリックを作成し、修得度の測定に努めた。また、CLA+テストを平成28年度から新入生と卒業前の学生を対象として実施し、令和2年度の新カリキュラム導入後は、受検を必須化した。さらに、8月及び3月に卒業する学生を対象に教学調査を実施したほか、令和2年度以降は、留学効果測定ツールBEVIを留学前の学生を対象に導入した。これらの各種能力試験の実施状況及び学生の得点傾向等については、FD等で意見交換を行うなど、多面的な観点から学修到達度の検証に取り組んだ。 ○ 留学時修得単位の柔軟な認定制度を維持した新カリキュラムの導入に向けて、カリキュラム改革小委員会での議論を基に、教育研究会において単位認定のガイドラインを決定した。また、海外のリベラルアーツ大学を参考に、専門分野をより体系的に修得できる科目構成について継続的に協議した。 ○ 海外のリベラルアーツ大学の視察結果を参考に、カリキュラム改革小委員会が中心となり、自然科学分野の強化策について検討し、数学や情報科学系分野の新規科目や海外の招聘教員による特別講義の開講につなげた。また、秋田県立大学と農村の持続可能性をテーマとしたPBL（課題解決型学習）科目を共同開発し、学際的なアプローチにより、持続可能な秋田県の農林水産業や環境のあり方について学ぶ機会を創出した。 ○ 国際マーケティング、国際ファイナンスの分野において、専任教員による新規科目又は海外の大学からの招聘教員による特別講義を開講し、科目の強化を図った。	

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間における業績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	⑦ 情報社会に生きるために必要な深い洞察力・知見を身に付けた人材を養成するため、情報関連科目をより充実するとともに、オンライン教材を用いた反転授業など、ＩＣＴを活用した授業の取組を進める。 ⑧ 日本や秋田の課題について学修させるため、日本研究科目及び東アジア関係科目を充実する。 ⑨ 複数の学問分野にまたがる学際的な科目の履修に柔軟性を持たせるとともに、デジタル社会に対応できる人材を育成するため、学科再編に向けた取組を進める。	○ 人工知能やプログラミング等に係る新規科目を開講したほか、海外からの招聘教員による特別講義を提供し、情報関連科目の拡充を図った。また、ＩＣＴを活用した授業への取組として、海外大学との協働による国際協働オンライン授業（ＣＯＩＬ）、大規模公開オンライン講座（ＭＯＯＣｓ）及びYouTubeやTedTalk等インターネット上のサービス等を活用した反転授業を実施した。コロナ禍により、令和２年度にはオンラインでの授業実施に向けたガイドラインを作成して教員研修を行うとともに、ＩＴタスクフォースを立ち上げ、ＩＣＴ環境の整備や全学的なノウハウの蓄積を図った。さらに、こうして得た知見を活用し、海外大学とのオンライン協働授業を新たに開講するなど、ＩＣＴを活用した教育を推進した。 ○ 新たに開講した４科目を含め、日本研究及び東アジア研究関連科目として延べ５０科目を開講した。また、令和３年度には、ユーラシア財団助成金により「秋田から考える「アジア共同体」の可能性」を開講するなど、本学に留学することでは学ぶことが出来ない体系的かつ地域色を生かした科目の充実を図った。 ○ 令和３年度の学科再編に合わせ、人、文化とコミュニケーションを取り扱う人文科学と最先端技術の両分野における接続性を学び人間社会への影響を考える「グローバル・コネクティビティ領域」を含めた新カリキュラムで展開する構想、情報系や自然科学系の新規科目案について、カリキュラム改革小委員会において議論を重ねた。その結果、令和２年度に「人工知能と人類」「学習とデザイン」「科学コミュニケーション」を、令和３年度に「サイバー心理学」を新規開講するなど、段階的に充実を図った。	

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		28年度	29年度	30年度	元年度	2 年度	3 年度			
(2) 留学生に対する教育の充実		A	A	A	A	A	A	A	A	留学生のレベルに応じた魅力ある科目の開講のほか、地域交流を通じて留学生が日本や秋田への理解を深める機会を提供するなど、留学生に対する教育の充実に努めていることが評価され、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
■ 留学生にとって、より魅力あるカリキュラムとするため、社会、歴史、文化、政治、経済等の日本を理解し、研究するための科目の拡充を図る。	① 授業を通して効果的に日本語能力の向上を図るため、留学生の日本語能力レベルに応じた科目を提供する。 ② 日本や秋田への理解を深化させるため、日本研究科目及び東アジア関係科目やプロジェクトワークを提供する。	(中期目標期間における実績) ○ 日本語初級者向けの入門科目を新たに追加し、プレースメントテストの結果に応じて、留学生を初級から上級までの12レベルに分け、より幅広い対象の学生に対して学修の機会を提供するとともに、学生のニーズに応じた授業を行った。 ○ 日本研究及び東アジア関係の分野において、2単位の実技科目だった「茶道」「華道」を、理論等の講義も組み合わせた「日本伝統文化Ⅰ・Ⅱ」の3単位の講義科目に再編するなどの見直しを行った。ASEAN地域の海外大学（タイ・カセサート大学／タマサート大学、フィリピン・アテネオ大学、マレーシア・マレーシア工科大学／マレーシア国立サバ大学）との連携によるPBL科目を開講し、フィールドワーク等を通じて留学生及び本学の学生が共に課題の発見と解決への議論を行うことにより日本や秋田への理解を深めた。 令和2年度以降は、コロナ禍により対面での国際協働PBLは開講できなかったものの、その代替として、映像教材やWeb会議システムを活用した交流活動を取り入れたほか、オンライン特別講義「環境保全型ビジネス：世界から男鹿へ」やCOIL型でマレーシアの提携校とPBL科目を開講するなど、地域に根ざした学びの機会を継続的に提供した。								

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間における業績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	③ 秋田県内及び東北各地域との交流により、日本の文化や伝統についてより深く学んでもらうため、各地域で行われる様々な交流会、奉仕活動、行事等への参加を促進する。 ④ 日本研究科目群の拡大・強化、パートナーズプログラムの実施などにより、留学生向けプログラムの充実を図る。	○ 横手市のかまくら祭りや男鹿市のなまはげ行事等の県内各地で行われる伝統行事のほか、観光イベント等のボランティア募集について学内掲示板を活用し留学生に周知したことで、毎年度、留学生が地域の様々な事業に参加し、幅広い世代との交流を深めた。 コロナ禍においても、オンラインで参加できる地域との交流活動に関する情報を、学内掲示板等を活用し留学生へ周知するとともに、令和元年度に制作した交流活動について紹介するYouTube動画を活用し、活動の魅力を発信した結果、海外からオンラインで交流活動に参加する留学生の確保につながった。 ○ 日本研究及び東アジア研究科目を毎年度新規開講したほか、平成27年からオーストラリア国立大学との冬期6週間のパートナーズプログラム（Japanese Language and Cultural Immersion Program : Advanced 上級日本語・秋田学冬期集中プログラム）を、平成29年からウィリアム・アンド・メアリー大学との夏期3週間パートナーズプログラム（Once Upon a Time in Japan : Traveling Seminar in Japanese History 日本歴史探訪セミナー）を実施した。 令和2年度以降、コロナ禍により上記プログラムは中止となったものの、オーストラリア国立大学とは新たに日本研究科目オンラインプログラムを立ち上げ、継続的に留学生向けプログラムの充実を図った。	

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度				
(3) 専門職大学院教育の充実		A	A	A	A	A	A	A	A	各領域において理論と実践を融合した授業科目を提供するなど、職業現場を重視した実践的な教育の充実を図っていることが評価され、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。	
■ グローバル社会における高度専門職業人を育成するため、英語教育実践、日本語教育実践及び発信力実践の各領域において、職業現場を重視した実践的な教育の充実を図る。	① 英語教育実践領域 「英語が使える日本人」を育成できる英語教員を養成するため、「日本における英語教授法」、「外国語としての英語教授法と学習教材」などの科目を通じて、教育実習を重視した実践的な教育及びリカレント教育を実施する。	(中期目標期間における実績) ○ 「外国語としての英語教授法と学習教材」、「授業の研究と観察」、「児童英語教授法」等、実践的な科目を開講するとともに、毎学期「英語教育実践法と実習」を開講し、中等・高等教育機関において教育実習を行った。また、リカレント教育の実現のため、現職教員が履修しやすいよう土曜日に授業を開講するなど時間割に工夫を加えたほか、毎年度、秋田県等の教育委員会から派遣される現職教員を受け入れた。									
	② 日本語教育実践領域 高度な専門知識と実践力を有し、国内外の日本語教育機関等において即戦力となる日本語教員を養成するため、「日本語の教材・教具」などの科目や教育実習を重視した実践的な教育を実施する。	○ 教授法や教材の作成等、実践的な科目を継続して開講したほか、本学の留学生を相手とした実習や台湾の提携大学での実習等、必修の教育実習を国内外で実施した。 特に、海外教育実習については、令和元年度以降、国際交流基金の大学連携日本語パートナーズ派遣プログラムに採択されるなど、プログラムの運営体制を含めて、実践的な実習内容が高く評価された。									
	③ 発信力実践領域 英語による国際報道や国際広報における発信力を養成するため、メディア及びコミュニケーションに関する知識を身に付けさせるとともに、インタビュー、交渉、ディベート、通訳などの技法を修得させるなど、実践的な教育を実施する。	○ メディアやコミュニケーションに関する実践的な技法を習得させるための教育として、ディベート、戦略的交渉、取材・インタビュー、国際広報、組織論、国際ニュース、デジタル時代の広告・PRに関する科目を提供したほか、指導教員の決定方法を整備するなどにより、各学生の研究課題と関連性の深い実習を実現する体制を確立した。 また、カリキュラムや実習の在り方を大学院運営委員会及びFDにおいて継続的に議論し、令和2年度以降、通訳分野に関しては、グローバルコミュニケーションスキルの一つとして位置付け、発信力実践領域の選択必修科目であった「通訳技法Ⅰ」を専門科目から全共通科目に変更するなど、カリキュラムの見直しを図った。									

I 教育研究に関する目標を達成するための措置										中期目標期間中の評価の経年変化						法人による 自己評価	評 価
										28年度	29年度	30年度	元年度	2 年度	3 年度		
2 多様な学生の確保										B	B	B	B	B	B	B	B
中 期 目 標 の 項 目			中 期 計 画 の 項 目			中期目標期間中の評価の経年変化						法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等			
						28年度	29年度	30年度	元年度	2 年度	3 年度						
(1) 学生の確保										B	B	B	B	B	B	B	B
■ 戦略的な広報活動と多様な選抜を実施し、県内をはじめ、全国から人材を確保する。とりわけ、県内高校生について、新たな対策を講じて入学者数の拡大を図る。			① 戦略的広報の展開 ア 入学後のミスマッチを防ぎ、自立した意志と知的好奇心にあふれる受験生・入学生を確保するため、オープンキャンパス・大学説明会等を通じて本学の特長、カリキュラム、求める学生像を明確に発信する。 <														

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間における業績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	ウ 高校生に本学の魅力を伝えるため、本学の卒業者や在学生が参加する大学説明会等を実施するとともに、民間団体が実施する高校生・受験者向け各種サービスを活用する。 ② 入試改革 ア 他の国公立大学から独立した日程による一般選抜試験や多様な特別選抜試験を継続実施する。さらに高い学修意欲と問題意識を持つ学生を多様な層から確保するため、国の入試制度改革に合わせて、より多面的な評価を目指した入試改革を行う。 イ 出願手続を簡素化し、利便性を向上させることにより、受験者増につなげるため、新たにW e b 出願等を導入する。	○ 令和元年度まで、毎年全国6都市で大学説明会を開催し、可能な限り卒業生や在学生の参加を促したほか、県内外の民間団体が実施する進路ガイダンス等にブースを出展して個別の質問にも対応するなど、高校生により深く本学を理解してもらえる機会を設けた。 令和2年度以降も、コロナ禍により移動の制約を受ける中、民間団体主催の広報イベント、オンラインオープンキャンパスやグローバル・セミナーでの座談会において在学生と高校生が交流する機会を確保し、本学の魅力を発信した。 ○ 他の国公立大学から独立した日程による一般選抜試験や多様な特別選抜試験を継続実施した。また、開学以来の入試データ、入学後の学業成績などに基づいて検討を重ね、グローバル・ワークショップ入試の新設、帰国生入試の廃止、各入試の募集定員の変更、一般選抜試験におけるセンター試験（共通テスト）の採用科目や配点の変更等、より本学の求める学生像に合った学生を確保するための入試改革を行い、令和2年度から実施した。 ○ 平成29年度から一般選抜試験のW e b 出願方式及び検定料のオンライン決済方式を導入し、出願者の手続きの簡素化による利便性の向上に寄与するとともに、大学側のデータ入力や受験票発送作業の省力化にも結び付けた。	

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間における業績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	③ 県内出身入学者の拡大 ア 県内高校生を対象としたグローバル・セミナー入試を継続実施する。加えて意欲ある県内高校生の入学を促進するため、入試制度改革時に新たに秋田県地域枠を設ける。 イ 高校生の1年次から本学に触れる機会を作り、本学への理解を深めることにより、受験者の増につなげるため、各種セミナー・出張授業・大学見学等を実施する。	○ 平成29年度からアドミッション・オフィサー（※）制度を開始し、毎年度1～5名の県内学生を確保したほか、令和2年度入試より県内高校において定員増に対する要望が高かったグローバル・セミナー入試の募集定員を10名から15名へと増員し、各高校への周知を行った。コロナ禍により、令和2年度以降は、グローバル・セミナーを、従来の2泊3日の対面形式からオンラインを活用した1日の日程で行ったものの、例年と変わらない参加者数を得、グローバル・セミナー入試により、令和2年度は23名、令和3年度は21名を確保した。 なお、秋田県地域枠の設定に向けた検討については、先に実施したグローバル・セミナー入試の募集定員増が現実的かつ効果的であったことから、アドミッション・オフィサーの高校訪問等による同入試への出願促進に加え、英語教育支援を通じた県内からの一般選抜試験の志願者数増加に向けた取組を継続して実施した。 ※アドミッション・オフィサー：本学の「求める学生像」に合致するが、現時点では、他の専門分野等を志望していたり、課外活動に熱心に取り組んでいるなどの理由により、まだ本学への進学に関心を持っていない県内高校生を対象に、入学を勧奨する活動を行う職員。対象（候補）者となった学生は、既存の特別選抜試験や一般選抜試験を受験して、本学への入学を目指してもらうこととなる。 ○ 平成29年度から、県教育委員会が主催するイベント「高大連携高校生サマーキャンプ」に対して、教員派遣や本学への訪問受入により協力することで、県内高校1年生が本学に触れる機会を拡充した。加えて、「大学コンソーシアムあきた」が主催する高大連携授業へ本学教員を派遣し、毎年度約25名～50名（延べ人数）の高校1年生に対して「国際教養学への招待」を年2回開講し、本学への理解を促進した。	

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間における業績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	ウ 本学での学修内容を体験させ、優れた高校生に本学を受験してもらうため、グローバル・セミナーの参加対象者の拡大、出張授業、スーパーグローバルハイスクールが行う特別プログラムへの支援等、高大接続の取組を行う。 エ 高校教員の本学の教育環境に関する理解を深め、進路指導に役立てってもらうため、県内高校訪問を継続的に行うとともに、新たに教員向けキャンパス見学会等のPR活動を行う。 オ 推薦入試等の特別選抜試験への志願者を増やすための新たな学生募集活動を行う。 カ 県内出身入学者に対する奨学金等の経済的支援を強化する。	○ 平成29年度から県教育委員会が主催するイベント「高大連携高校生サマーキャンプ」に対して、教員派遣や本学への訪問受入により協力することで、県内高校1年生への情報提供を行ったほか、「大学コンソーシアムあきた」が主催する高大連携授業へ本学教員を派遣して「国際教養学への招待」を年2回開講した。加えて、スーパーグローバルハイスクール（SGH）に採択された秋田南高校への支援として、本学教員による専門講義、調査研究指導、本学留学生との英語による交流会、英語研修プログラム（イングリッシュビレッジ）への受入等を行ったほか、御所野学院高校との連携協定に基づき、本学の教員と学生が同校の英語授業に継続的に参加し、文法や日常会話、ディスカッション等の指導を実施するなど、本学の理解が深まる取組を進めた。 ○ 令和元年度まで、毎年4月には県内すべての高校を訪問したほか、出願実績がある高校に関しては年に複数回訪問し選抜状況や入試改革についての情報提供を行った。コロナ禍においても、出願実績のある高校を中心に、令和2年度は15校、令和3年度は47校を訪問し、アドミッション・オフィサー制度や新カリキュラムの周知、受験勸奨の依頼を行った。加えて、平成29年度から令和元年度まで、県内の教員を対象としたキャンパス説明会を開催し、平日の授業風景を見てもらい、学生に直接質問できる機会を設けるなど、本学への理解促進に努めた。 ○ 推薦入試等の特別選抜試験への興味・関心を高めるため、グローバル・セミナーの中で、特別選抜試験の試験科目となる英語小論文対策等の情報を提供したほか、高校訪問の際にアドミッション・オフィサー制度について説明し、生徒の紹介があった高校においては、生徒本人と担当教員、進路指導主事と面談を行うなど、特別選抜試験への志願者増に向けて取り組んだ。 ○ 県内出身者を対象とした入学金の優遇措置、及び「わか杉奨学金」の給付を毎年度継続して実施し、秋田県出身者を経済面から支援した。	

中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間における業績							評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
		④ 社会人等学生の受け入れ 本学施設利用者や講演会参加者等に対して科目等履修生や聴講生制度を積極的に周知する。 ☆ 数値目標 ・一般選抜試験倍率：5 倍以上 ・県内出身入学者数：学部入学定員の2 割以上	○ 科目等履修生や聴講生制度をウェブサイトや大学案内パンフレットにおいて周知したほか、本学学生の採用に係る企業人事担当者が来学した際、企業派遣制度について説明することで、社員の派遣が実現するなどの成果に結び付いた。 ☆ 実績 ・一般選抜試験倍率：10.2～13.9倍 ・県内出身入学者数：20～26名（4 月入学）、定員に対する割合：1.1～1.5割								
中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			28年度	29年度	30年度	元年度	2 年度	3 年度			
(2) 留学生の確保			A	A	A	A	A	A	A	A	目標である海外提携校数200大学を令和元年度に達成し、令和2年度以降は200大学を維持しながら既存提携校の見直しを行うなど、コロナ禍においても海外大学とのネットワークの強化が図られていることが評価され、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
■ キャンパスにおける文化的多様性を確保し、グローバル社会において活躍できる人材を育成するため、世界中から優秀な留学生を確保する。	① 本学の国際的認知度の向上 ア 英語版のホームページや広報関係の充実を図る。 										

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間における業績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	② 既提携校との関係強化と提携校の戦略的拡大 ア 各国・地域を代表する提携校との世界的ネットワークの構築により「多文化共生キャンパス」の強化を図るとともに、サマープログラム、パートナーズプログラムなどにより短期留学生を積極的に受け入れる。 イ 教育、研究の質が高い海外の大学を選定し、学生のみならず教職員の交流も視野に入れた協議を行い、毎年5校を目途に提携校を拡大する。 ③ 留学生の満足度の向上及び留学生の受入環境の整備を図るため、日本研究等の教育の質向上、外国人留学生奨学金などの支援を行う。 ④ 外国人留学生選抜試験等を通じて留学生の確保を図る。 ☆ 数値目標 ・海外提携校数：200大学（目標年度：令和3年度）	○ 令和元年度までは、3つの国際会議（米国、欧州、アジア地域）において、毎年合わせて100校以上の提携校及び20を超える非提携校と面談を行ったほか、毎年提携校10大学以上への本学職員の訪問と、提携校10大学以上からの訪問受入を実施するなど、各国・各地域の大学とのネットワーク強化に取り組んだ。また、短期留学生として、春学期は平均166名、秋学期平均189名、サマープログラム及びパートナーズプログラムで平均47名受け入れた。 令和2年度以降は、国際会議や海外との往来ができない状況であったが、提携校とオンラインでのミーティングや情報交換を継続したほか、交換留学、短期プログラムにおいて可能な限り留学生をオンラインで受け入れた。 ○ 令和元年度まで、毎年平均5校以上と新規学術交流協定を締結し、提携校200校を達成した。令和2年度以降は、200校を維持しつつ、今後積極的な交流を期待できない又は、本学学生の学修ニーズと合致しないと思われる大学との協定を終了させるなど、提携関係の質向上にも取り組んだ。 ○ 日本研究科目において、2単位の実技科目だった「茶道」「華道」を、理論などの講義も組み合わせた「日本伝統文化Ⅰ・Ⅱ」の3単位の講義科目に変更するなど、見直しを加えながら、質の向上に取り組んだ。 また、令和元年度まで、学習奨励金など留学生を対象とした奨学金を毎学期平均10名程度に支給したほか、中期計画期間を通じて、民間の奨学金を広く取り扱い、募集要件に合致するものについては確実に周知するとともに、採択に向けて書類作成の指導を行うなどの支援を行った。 ○ ウェブサイトを通じた積極的な広報等により、外国人留学生を安定的に確保した。 ☆ 実績 令和元年度中に数値目標である200大学を達成し、令和3年度末まで維持した。	

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度			
(3) 大学院学生の確保		B	B	B	B	B	B	B	B	各種広報活動に加え、全国6都市での説明会開催や、社会人学生の確保等により、外部から大学院に入学する学生が増加してきており、今後は安定的な定員充足に向け、内部学生の大学院進学促進の更なる取組が望まれる。
■ グローバル社会における高度専門職業人を目指す人材を、有効な対策を講じて国内外から確保し、定員の充足を図る。	① 大学ホームページやテレビ、新聞、雑誌などの各種メディアを通じた広報を推進する。 ② 県外からの入学者を確保するため、新たに首都圏での大学院説明会・個別相談会等を積極的に行う。	(中期目標期間における実績) ○ 平成28年度には大学ウェブサイトにおいて、大学院への進学希望者等が容易にアクセスできるよう大学院トップページを制作するとともに、大学院関連の広報用動画を平成29年度以降に4本制作して、大学公式YouTubeチャンネルで公開するなど、インターネットを活用した広報活動に取り組んだ。また、専門分野に関する雑誌や大学院紹介サイトに広告を掲載したことに加え、大学院説明会の開催を告知するポスターと併せて大学院パンフレットを日英両言語併記で制作し、資料請求者や来学者等へ配布したほか、本学大学院の専門分野と関連する分野の学部を持つ他大学への送付や教員による個別の大学訪問で活用するなど、大学院の知名度向上に努めた。 令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により関係他大学への訪問やポスター掲示が困難となったことから、代替手段としてFacebookやInstagram広告を掲出した結果、延べ260万人以上のユーザにリーチし4万以上の大学ウェブサイトへのアクセスを誘導した。 ○ 令和元年度まで、全国6都市での学部の大学説明会開催と同時に、大学院の説明会を継続開催したほか、年1～2回東京で大学院単独の説明会を開催した。また、各領域の教員が他大学を訪問し、学生向けに説明会を行うなど、積極的に広報活動を行い、出願につなげた。コロナ禍においても、オンラインでの説明会や個別相談を実施し、継続的な入学者の確保に努めた。								

中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間における業績						評価結果の説明及び特筆すべき事項等							
		③ 社会人学生を確保するため、県内英語教員に対する入学金免除制度や土曜開講、長期履修制度を実施する。 ④ 本学学部から優秀な学生を確保するため、学内説明会等による周知・募集活動を実施する。	○ 県内英語教員に対する入学金免除制度や土曜開講、長期履修制度等の取組により、県教育委員会からは継続して年に1名程度の派遣教員が在籍している他、令和2年度からは協定に基づき奈良県からも教員の派遣（計3名）があった。また、都道府県単位ではないが、現職教員で、所属都道府県の休職制度や研修制度を利用して本学に入学する者がいるなど、一定の成果に結び付いた。 ○ 本学学部から優秀な学生を確保するため、毎年数回、学内向けの説明会を行った。また、留学を終えて帰国する予定の短期留学生向けの説明会を行うことで、自国に帰国した後に本学大学院への出願へつながるなどし、毎年度1名程度の内部進学者を獲得した。													
I 教育研究に関する目標を達成するための措置									中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評 価
									28年度	29年度	30年度	元年度	2 年度	3 年度		
3 学生支援									A	A	A	A	A	A	A	A
中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等						
		28年度	29年度	30年度	元年度	2 年度	3 年度									
(1) 学修の支援			A	A	A	A	A	A	A							
■ 学生の学ぼうとする意欲を高め、能動的に学ぶことができるよう、適切な学修支援を行う。	① 図書館の蔵書・各種資料の充実と365日24時間オープン体制を維持するとともに、検索機能の向上を目的とした図書館ソフトウェアの更新などにより、更なる利便性向上を図る。	(中期目標期間における実績) ○ 学部、大学院の学修と研究を支援する図書・資料、電子書籍、電子ジャーナルを整備したほか、新型コロナウイルス感染対策実施期間以外は365日24時間開館し、図書館や電子リソースの利用法を含むガイダンスやワークショップも毎学期開催した。また、平成28年度から学生に図書館の蔵書とする書籍を選んでもらう「学生選書ツアー」を実施するなど、視点を変えて図書館に親しむイベントなども行いながら、利便性向上に取り組んだ。さらに、蔵書、電子書籍、電子ジャーナル等の電子リソース及びインターネットにおいて無料で公開され学術的な価値が高い電子情報を一度に検索できるようディスカバリーサービス(ONE-Search)を導入したほか、精選された質の高い学術論文の検索に資する学際的な引用文献データベース「Web of Science」や研究評価ツール「InCites Journal Citation Reports」及び「Essential Science Indicators」を導入した。令和2年度以降は、蔵書の郵送貸出サービスやWeb会議システムを利用したレファレンスサービスを行うなど、遠隔での学修支援を充実した。						外国語の自律学修支援、英語論文や数学などの個別学修支援、特別選抜入試の合格者に対する入学前英語強化合宿の実施など、きめ細かな取組が着実に行われていること、また、コロナ禍においてもオンラインを活用した各種学修支援が行われていることが評価される。今後も状況の変化に対応しながらきめ細かで質の高い学修支援を継続していくことが期待され、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。								

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における業績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	② 言語異文化学修センター（LDIC）において多国語の自主学習用教材を提供するなど、自律学修支援を行う。 ③ 学修達成センター（AAC）において英語論文指導などにより英語能力の向上を図るほか、数学や統計学などの科目について学生の個別学修支援を行う。 ④ アカデミック・キャリア支援センター（ACSC）において大学院への進学支援を行う。	○ 言語異文化学修センター（LDIC）の開館時間を午前2時まで延長したほか、語学学習資料の整備、21言語に対応した外国語学習プログラムのRosetta Stone®のオンライン導入等により、学生の利便性向上に取り組んだ。加えて、英語能力試験としてのTOEFL®-ITP、TOEFL®-iBT、TOEIC、IELTS™、汎用能力を図る試験としてのCLA+を実施することで、自律学修を促した。コロナ禍においては、オンライン英語多読用教材プラットフォーム「Xreading」及び、一般洋書やDVD、能力検定試験教本をオンライン利用できる「OverDrive」の導入、TOEFL-ITP® Digital Testや外国語会話パートナープログラムのオンライン実施等により、遠隔での学修を支援した。さらに、STEM科目に関心を持ってもらうことを目標として、用意されている様々なテキストやツールを利用して学生が自律的に学修する「インフィニティールーム」を設置した。 ○ トレーニングを受けた学生チューターにより、毎学期個別学修支援を提供し、英語論文指導、数学、統計学等、令和元年度までは毎年延べ1,000名から2,000名以上の学生が利用した。コロナ禍によりチュータリングサービスをオンライン化した令和2年度以降も、毎年延べ900名程度の学生が利用し学修に役立てた。 ○ 大学院進学に関する個別相談、座談会や、ゲストスピーカーを招いての高度専門職業人講演会や大学院進学相談会を毎年開催した。また、東京大学、京都大学等の国内の大学院をはじめ、オックスフォード大学、キャンパスフランス、ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス、SOASロンドン大学、リーズ大学、ドイツ学術交流会等の海外の大学院も参加する合同説明会を開催するなど、大学院への進学支援に取り組んだ。	

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間における業績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	⑤ 特別選抜入試で合格した高校生を対象に入学前教育を実施する。 ⑥ 教育の機会を学生の生活スペースにも広げ、24時間リベラルアーツ教育を推進するため、新たにテーマ別ハウス群を導入し、学生の自主的学修を支援する。	○ 特別選抜試験の合格者を対象に、入学前教育の一環として学内で2泊3日の「スタートナウセミナー」を実施し、学術英語能力の向上及び本学が求める多様な分野への知的探究心の意識付けを図った。また、県内高校生に限定した特別選抜試験であるグローバル・セミナー入試の合格者に対して、「グローバル・セミナー入試合格者入学前教育プログラム」を実施し、英語力向上の対策指導を行いながら3回のTOEFL® TESTの受験機会を提供した。 なお、コロナ禍においても上記の取組をオンラインで継続的に実施した。 ○ 毎学期3～6のテーマ別ハウスを設置し、学生の自主的学修を支援するとともに、学期末には活動発表会を通して、各ハウスの成果の確認と運営状況の検証を行い、活動の充実を図った。平成29年度からは、日本語ハウスに導入した大学院生チューターは、自身の専門知識を活かして居住者の支援を行うだけでなく、チューターを核としたハウスコミュニティの形成にも寄与した。さらに平成30年度からは、ハウス居住者が主体となって、リクルーティングイベントを開催したほか、令和元年度には、各ハウス代表メンバーで構成するStudent Planning Committeeを設置し、ハウスの垣根を越えた合同の企画・運営を行った。 令和2年度以降は、コロナ禍によりオンラインでの活動を余儀なくされたものの、院生チューター及び教員のサポートにより、自主的学修の場を維持することができた。	

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		28年度	29年度	30年度	元年度	2 年度	3 年度			
(2) 学生生活の支援		A	A	A	A	A	A	A	A	正規学生や留学生を対象とした満足度調査等により学生が抱える幅広い個別ニーズの把握に努め、関係部署の連携・協力により、きめ細かな学生支援がなされていることが評価され、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
■ 学生が安心して充実した学生生活を送ることができるよう、住居、健康管理、留学、課外活動等において、適切な支援を行う。	① 学生生活支援の充実 ア 学生が抱える心身の問題や学修・生活への特別支援等について、関係部署が連携・協力し、迅速かつ適切な対応を行う。 イ 経済的に困難な学生に対する授業料減免や奨学金貸与等の制度を継続するとともに、寄附金等を財源とした本学独自の奨学金制度を拡充する。 									

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間における業績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	エ 学内居住施設への入居を希望する学生に対して、空室の期間限定入居を実施するなど、より多くの学生が入居できるよう、柔軟な対応を行う。 オ 学生の意見や要望を把握し、学生生活支援の拡充を図るため、学生満足度調査について、学生の負担軽減及びより効果的な満足度の把握の観点から、設問内容の精査や簡略化などの見直しを行うとともに、学生生活委員会の開催回数を増やすなどにより、学生の意見を積極的に汲み上げる。 ☆ 数値目標 ・学生生活委員会の開催等 年10回以上	○ 令和元年度まで、学生寮及び学生宿舎に入居している学生の卒業や留学時期等から空室数を予測することで、毎学期の学部学生の入居率を83～89%の間で維持し、より多くの学生を希望どおり入居させることができた。また、空室についても、数泊から1.5カ月間入居する短期プログラムやP B L等で利用し、効率的な学内住居の運用を行った。 令和元年度末以降は、新型コロナウイルスの影響により学生寮及び学生宿舎を閉鎖せざるを得なかったものの、令和2年度末以降、感染予防に配慮して各施設の収容定員を設定し、段階的に受入を再開した。 ○ 平成28年度から、学生満足度調査の設問を簡略化し、実施時期を早めることで回答率が向上し、より多くの学生の意見を汲み取ることができた。また、令和元年度には、恒常的な課題を把握し学生生活の改善や向上の参考とするため、過去3年間の回答を整理し、学内で共有した。加えて、学生生活委員会や学生会とのミーティングを通じて、学生の意見に対して、タイムリーかつ細かなフォローを実現できた。 令和2年度以降も、オンラインを活用して相談カウンターや委員会を運営し、学生との継続的な意思疎通や意見収集に努めたほか、学生生活に関するアンケート調査を実施し、その結果を学生生活のルールに反映しすることで、生活環境の改善につなげた。 ☆ 実績 各年度、学生生活委員会や学生寮会議等を10回以上開催しており、目標を達成した。	

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度			
(3) キャリア支援		A	A	A	A	A	A	A	A	
■ 学生の社会的・職業的自立を促進するため、初年次からのキャリア教育を充実し、個々の学生に応じたきめ細かな就職・進学支援を行う。また、県内の企業情報の提供や企業とのマッチングを行うなど、県内就職者の拡大に向けた取組を強化するとともに、中小企業と連携しながら学生の起業意識の醸成を行う。	① 社会人として必要な能力や職業選択能力を高めるため、基盤教育科目の必修科目としてキャリアデザイン科目を提供するとともに、インターンシップを奨励する。 ② 学生との個別相談において、社会人として働くことの意味、組織の役割や機能、個人の役割等を理解させるため、アドバイスをを行うほか、各界の第一線で活躍する外部講師や社会人講師による講義等を実施する。 ③ きめ細かなキャリアサポートを推進するため、学内での企業説明会などにおいて多様な企業情報を提供するとともに、留学前後の個別進路相談会などを実施する。	(中期目標期間における実績) ○ 必修科目として「キャリアデザイン」を開講し、毎年度180名を超える学生が受講した。また、毎年度25名前後の学生が「インターンシップ」科目で単位を取得し、社会人として必要な能力や職業選択能力の向上につながった。 ○ 「キャリアデザイン」の講義において、毎年度企業の人事担当者を招聘し、「働くとは」というテーマで講演会を実施したほか、「仕事の流れ」というテーマでのセミナーを開催した。また、OB・OG座談会や模擬面接会、個別相談等を通じて、学生に働くことの意味等を考える機会を常時提供した。 ○ 令和元年度まで、社会的に関心が高い最新技術の関係企業にも呼びかけながら、県内・県外合わせて170社を超える企業をキャンパスに招き、企業説明会を実施した。また、留学前の学生に対し、年2回のガイダンスに加えて、ビデオ通話による相談会を提供するなど個別対応も継続して実施した。 特に令和2年度以降のコロナ禍においても、新たにオンライン動画システム(harutaka)を用いて、企業、大学、学生間での情報共有やスカウトメールの配信を行ったほか、オンラインでの相談会、先輩学生によるSPI講座等により、きめ細かなキャリア支援を維持した。								就職先の開拓に加え、キャリアデザイン科目の開講、学内企業説明会の開催、インターンシップの実施など、きめ細かなキャリア支援により、就職希望者に占める就職者の割合が毎年ほぼ100%となったことは高く評価され、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間における業績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	④ 国内外の大学院進学希望者に対し、講演会の開催や個別アドバイスなどを通じて進学支援を行う。 ⑤ 県内就職者の拡大に向けて、県内企業におけるインターンシップや、海外展開を目指す県内企業等と学生とのマッチングの取組を充実するとともに、学生団体が実施する県内企業訪問への支援を行う。 ⑥ 学生の起業意識を醸成するため、企業や企業支援機関等と連携しながら、起業家精神等についての講習を行うなど、新たな取組を行う。 ☆ 数値目標 ・就職希望者に占める就職者の割合：100%	○ 大学院進学に関する個別相談、座談会や、ゲストスピーカーを招いての高度専門職業人講演会や大学院進学相談会を毎年度開催し、進学実績は次のとおりとなった。 オックスフォード大学大学院、ケンブリッジ大学大学院、ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス大学院、S O A S ロンドン大学大学院、ルンド大学大学院、オスロ大学大学院、パリ第一パンテオン・ソルボンヌ大学大学院、パリ政治学院、ハイデルベルク大学大学院、ジョージタウン大学大学院、ハワイ大学大学院、マギル大学大学院、ソウル国立大学大学院、香港大学大学院、東京大学大学院、京都大学大学院、一橋大学大学院、慶応義塾大学大学院、等。 加えて、令和2年度には、本学卒業生のS O A S ロンドン大学大学院への優先入学および授業料減免を受ける協定を締結し、令和3年度の卒業生3名が進学した。 ○ 県内企業担当者による説明会を仕事研究会の一環として毎年度実施したことに加え、県内企業訪問によるインターンシップ先の確保、県内企業へのバスツアーの実施等に継続的に取り組んだ。 ○ 学生の起業意識を醸成するため、起業家や企業の職員を招聘した講演会やレクチャー、卒業生と在学生との交流を複数回実施した。また、令和2年度以降は、秋田銀行主催のあきた未来塾に参加している県内企業と本学学生との協働による課題解決型のインターンシップを企画したほか、起業家を講師として「社会的企業論」を開講した。 ☆ 実績 ・就職希望者に占める就職者の割合：ほぼ100%	

I 教育研究に関する目標を達成するための措置										中期目標期間中の評価の経年変化						法人による 自己評価	評 価
										28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度		
4 研究の充実										A	A	A	A	A	A	A	A
中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目		中期目標期間中の評価の経年変化						法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等					
				28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度								
(1) 国際教養教育に資する研究の推進				A	A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。					
■ 国際教養教育の充実を図るため、各教員が絶えざる自己研鑽に努めるとともに、カリキュラムや教授法等の教育方法を改善する研究を推進する。		① 教育向上に係る研究の推進 ア 各教員の研究成果の教育への反映を図るため、教員研究費の支給により、専門分野での研究を促進する。		(中期目標期間における実績) ○ 毎年度、次の配分額（申請上限額）により教員研究費を支給し、専門分野での研究を支援した。 350,000円（専任教員） 175,000円（特任教員） また、令和2年度には、コロナ禍における教員の研究活動の円滑な遂行を支援するため、研究費の申請に係る電子決裁システムを新たに導入し、教員及び事務局双方の業務効率化を図った。さらに、教員がテレワークやオンライン授業に係る環境を迅速に整備できるように、学内研究費の弾力的な執行に係る特別措置を適時に行うなど、教員の多様な研究活動を支援した。													
		イ 学内公募型の学長プロジェクト研究費を活用し、教員の連携による共同研究を促進することにより、教育内容の向上に向けた教育プログラムの開発を推進する。		○ 学長プロジェクト研究費を活用し、「リベラルアーツにおける数学・自然科学分野との融合を目的とする教育手法の開発」をテーマとした研究が行われ、新カリキュラムにおける科目の検討につながったほか、令和3年度にはオンライン授業の検証に係る共同研究を実施した。また、より幅広い使途を可能とした学長裁量経費を創設し、ゲストスピーカーの招聘等により、共同研究を促進するための研究事例の収集や教員間のネットワーク構築に取り組んだ。 令和2年度までは、外部資金の有効活用に重点を置くとした方針に基づき、学長プロジェクト研究費を休止し、学長裁量経費を活用したゲストスピーカーの招聘等を推進した。令和3年度には、新カリキュラムの導入に合わせて学長プロジェクト研究費を再開し、学内公募によりオンライン授業の検証に係る共同研究を採択・実施した。													

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間における業績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	ウ アジア地域研究連携機構により、秋田を含むアジア地域に関する調査研究を進める。 エ 学内において、国の科学研究費助成事業に関する説明会を実施するなど、組織的な取組により、外部競争資金や受託事業を確保する。	○ 平成28年度にタイ人旅行者を対象とした秋田県への観光誘客拡大に関わる調査研究に取り組んだほか、高齢・人口縮小社会における地域コミュニティのあり方を研究する「Akita Age Lab」を東京大学大学院、国連大学、ハバタク株式会社と共同で設立し、南アフリカ共和国フリーステート大学との共同研究を2年間にわたり実施した。 また、平成30年度から「人口減少社会における包摂と継承-「最先端」秋田からの提言」プロジェクトをテーマとして、外国人介護人材の受け入れに関する意識調査や外国人材受け入れに関する日本と韓国の比較調査、地域の祭礼や伝統文化の継承等に関する調査を進め、研究紀要で成果を公表した。外国人介護人材の受け入れに関しては、研究成果を報告書として刊行した。 さらに、コロナ禍における秋田県内観光業への影響について検討するため、学生と協働で観光消費額の経済波及効果の分析を行った。 ○ 平成28年度から平成30年度まで、科学研究費助成事業への申請及び採択を促進するため、若手教員や同事業での採択経験のない教員を中心とした教員延べ27名に、次年度又は次々年度の申請を前提とした学内公募研究費（科研費準備研究費）を支給し、この中から5名の教員が助成事業として採択された。また、同事業を含む外部競争資金公募の情報を随時、掲示板等で周知したほか、科研費採択率向上に向けた取組として、学内外の講師によるワークショップを毎年度行った。 令和2年度には、新たに教員向けの電子掲示板を導入し、教員に対し科学研究費助成事業等の外部競争資金の公募情報をタイムリーに提供することに努めた。また、コロナ禍において、科研費獲得経験のある複数の本学教員によるオンラインワークショップを2回（8月、9月）開催したほか、研究運営委員会による科研費研究計画調書のピアレビューシステムを導入し、希望する教員の研究計画調書のレビューを複数の教員が行うことで、採択に向けた調書作成の支援を行った。	

中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間における業績						評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
		オ 各教員の研究成果を大学出版会が発行する「Global Review」などの学術誌に掲載することにより、大学の教育・研究を国内外に発信する。 ② 授業内容や方法を改善し、教育力の向上を図るため、研修会の開催など、F D（ファカルティ・ディベロップメント）活動を積極的に推進する。	○ 大学出版会において、紀要「Global Review」を年1回電子版書籍として刊行し、本学のウェブサイトに掲載したほか、平成29年度から民間事業者を通じて、県内外のミュージアムショップや書店で大学出版会発行の書籍を販売した。また、平成29年度以降、教員の研究成果を学内外に発信することを目的に「リサーチ・ウィーク」を開催し、コロナ禍でのオンライン化に伴い、プレゼンテーション動画を本学ウェブサイトにも掲載した。さらに、令和2年度には科学技術振興機構が運営するJ-STAGE（電子ジャーナルの無料公開システム）へ紀要の登載申請を行い、教員の研究内容や成果等の発信強化に取り組んだ。 ○ 令和2年度以降は、オンラインも活用しながら、毎年5～10回のF Dを開催し、教育方法の改善等に寄与した。							
中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化						評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度		
(2) 学術交流の推進			A	A	A	A	A	A	A	
■ 研究の充実を図るため、国内外の教育研究機関との共同研究を推進するなど、学術交流の拡充を図る。		① 本学の研究成果等を発信し、また、教員や研究者の交流を促進する機会として、シンポジウム等を開催する。 ② 提携校をはじめとした海外の大学等との教員や研究者の交流及び共同研究を推進する。	(中期目標期間における実績) ○ 国内外の研究者を招いたシンポジウムや公開フォーラム等（計17回）を開催し、教員や研究者の交流を促進した。また、令和2年度以降は、コロナ禍によりオンラインで公開シンポジウムを開催することで、より多くの参加者を得られるようになった。 ○ 令和元年度まで、スーパーグローバル大学創成支援事業において、ASEAN地域の海外大学（タイ・カセサート大学／タマサート大学、フィリピン・アテネオ大学、マレーシア・マレーシア工科大学／マレーシア国立サバ大学）との連携によるPBL科目を開講したほか、提携校を含む海外大学・研究機関から教員を招聘し、特別講義を開講した。また、本学教員を海外の大学に派遣し、専門分野に関する特別講義の実施や授業見学、意見交換を通して学術交流を図った。 令和2年度以降は、対面でのPBL科目は中止としたものの、COIL型のPBLや、オンラインでの教員派遣・招聘等により、海外提携校の教員とコロナ禍での知見を共有しながら交流を継続した。						海外大学との協働によるPBL（課題解決型学習）科目の開講、海外大学への教員の派遣、提携校を含む海外大学や研究機関からの教員の招聘など、コロナ禍においてもオンラインを活用した学術交流及び共同研究の推進が図られており、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。	

										中期目標期間中の評価の経年変化						法人による 自己評価	評 価
										28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度		
Ⅱ 地域貢献に関する目標を達成するための措置										A	A	A	A	A	A	A	A
1 学校教育への支援										A	A	A	A	B	B	A	A
中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目		中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等						
				28年度	29年度	30年度	元年度	2年度				3年度					
(1) 児童生徒の英語コミュニケーション能力養成等への支援				A	A	A	A	B	B	A	A	留学生の小・中学校等との交流については、コロナ禍により交流活動に制約を受けざるを得ない時期があったものの、オンラインを活用した活動が継続されており、期間を通じて中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。今後も、対面、オンライン双方のメリットを活かし、県内児童生徒の英語コミュニケーション能力の養成や異文化理解に向けた支援が期待される。					
■ 地域の小・中・高校がグローバル人材の育成に向けて行う、児童生徒の実践的英語コミュニケーション能力の養成や異文化の理解のための取組を学生及び留学生を活用して支援する。		① 小・中学校等における英語教育や異文化理解の取組を支援するため、県内自治体と連携した本学留学生の派遣交流を行う。		(中期目標期間における実績) ○ 本学が連携協定を締結している市町村の小学校・中学校・高校を中心に、令和元年度までは毎年延べ200名を超える学生（留学生を含む。）を派遣し、英語教育の向上等に係る取組に協力した。 コロナ禍により、対面による各種活動への本学学生や教員の派遣は中断せざるを得なかったものの、提携市町村を通じて小中学校にオンラインでの交流を働きかけ、令和2年度は19回、令和3年度は68回（うち25回は対面）交流活動を実施した。													
		② 県内高校への出前講座や、高校生を対象とした英語力向上のための各種セミナー等を実施する。		○ 平成28年度から平成29年度まで、県教育委員会が実施した「スーパーイングリッシュキャンプ」（毎年7月～9月に3回実施）において、各年度2回にわたり本学留学生8名を派遣し、英語コミュニケーション能力を高めるためのセミナーやディベート、交流活動等を行った（各年度とも中高生約80名参加）。また、出前講座や模擬授業を通じて県内高校生の英語力向上に寄与した。													
		③ スーパーグローバルハイスクールが行う特別プログラムへ教員を派遣するなどの支援を行う。		○ 秋田南高校のスーパーグローバルハイスクール事業に協力し、本学教員による専門講義や調査研究指導のほか、本学留学生との英語による交流会や留学生へのアンケート調査を実施した。また、同事業に参加した生徒約40名から70名を本学で実施しているイングリッシュビレッジに受け入れ、英語コミュニケーション能力の向上を支援した。 同事業の終了後も、秋田南高校に対し、本学教員がオンラインシステムによる調査研究指導を実施したほか、公開成果発表会に審査員として参加するなどの支援を継続して行った。													

中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間における業績							評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
		④ 県内外の小・中・高校生を対象に「英語で英語を学ぶ」プログラムを提供する「イングリッシュビレッジ」を実施する。 ☆ 数値目標 ・留学生の小・中学校等との交流（受入れ・派遣）回数：200回／年	○ 令和元年度まで、学校単位によるイングリッシュビレッジを毎年12回程度開催し、約400名が参加したほか、平成29年度からは個人参加形式の一般公募によるイングリッシュビレッジを開催した。さらに、民間事業者が主催する英語キャンプ（年間3回から5回実施）に教員及び学生を派遣し、小学生が英語に親しむための体験学習プログラムの実施に協力した。 令和2年度以降は、イングリッシュビレッジをオンライン版プログラムに再編し、状況に応じた実施形態で運用するとともに、そのノウハウを生かした小学生向けのオンライン異文化理解教育プログラムを新たに開発し、全国の小学生を対象に実施した。 令和元年度までは、毎年度212～227回実施し、目標を達成していた。 令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染予防に配慮し、We b会議システムを活用しながら交流活動の継続を図り、令和2年度は19回、令和3年度は68回実施した。								
中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度			
（2）英語担当教員の指導力向上への支援			A	A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
■ 児童生徒の実践的英語コミュニケーション能力の養成に必要な小・中・高校における英語担当教員の指導力の向上を図るための取組を支援する。	① 英語担当教員の教育力を向上するため、県教育委員会と連携し、教員研修事業等に教員を派遣するなどの支援を行う。 ② 県内外の小・中・高校の英語教員を対象に「英語で英語を教える」プログラムを提供する「ティーチャーズセミナー」を実施する。	（中期目標期間における実績） ○ 県教育委員会及び県内自治体等の要請に基づき、英語担当教員向け研修事業に毎年度本学の教員3名程度を約10回にわたり派遣するなど、英語担当教員の教育力向上に寄与した。 ○ 毎年度、ティーチャーズセミナーを3回程度（令和2年度はコロナ禍により1回）実施したほか、平成29年度からは米国大使館との共催により、全国の小・中学校、高校の英語教員を対象に、英語指導法のセミナー、ワークショップを開催するなど、教員に「英語で英語を教えるプログラム」を継続的に提供した。なお、これらの研修の参加者は延べ2,065名に上った。									

Ⅱ 地域貢献に関する目標を達成するための措置										中期目標期間中の評価の経年変化						法人による 自己評価	評 価	
										28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度			
2 国際化の推進										A	A	A	A	A	A	A	A	
中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目		中期目標期間中の評価の経年変化						法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等						
				28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度									
(1) 県民と留学生等との交流の推進										A	A	A	A	A	A	A	A	連携協定を締結した市町村をはじめとする県内各市町村において、県民と留学生等との交流活動が対面、オンラインで継続して実施されていることが評価され、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
■ 県民の国際理解を深め、地域の国際化を進めるため、市町村が行う国際交流事業を支援するとともに、留学生等を地域に派遣し、住民との交流を推進する。		① 国際交流協定締結市町など、県内市町村が行う国際交流事業について、留学生等の派遣等により支援を行う。		(中期目標期間における実績) ○ 平成29年度に大潟村、平成30年度に羽後町と新たに連携協定を締結し、令和元年度までは、これらの協定締結市町村との交流を毎年度100回程度実施し、国際交流事業を支援した。 【協定締結市町村】 ①八峰町 ②大仙市 ③由利本荘市 ④男鹿市 ⑤美郷町 ⑥仙北市 ⑦大潟村 ⑧羽後町 コロナ禍においては、各市町村の管轄する学校におけるネットワーク環境・ICT環境等の状況のヒアリングを行ったうえで、オンラインでの交流活動を新たに企画し、個別に働きかけることにより、県内外を対象として、令和2年度は19回、令和3年度は68回の交流を実現した。														
		② 県民の国際理解を深めるため、地域の団体等が行う各種イベント等に留学生等を派遣するなど、小・中・高校生や地域住民と留学生等との交流を拡充する。		○ 本学の留学生が受講する日本語授業に県内小・中学生が参加し、留学生と日本語で交流したほか、本学教員による英語での理科実験に県内小学生が参加し、留学生との交流や英語による授業を体験するなどの取組を行った。 また、秋田市河辺地区における田植えや稲刈り、収穫祭などのイベントへの留学生等の参加、県内各地で行われる伝統行事への学生のボランティア派遣等により、地域住民と留学生の交流拡大に取り組んだ。 コロナ禍により対面での交流が困難な中であっても、本学の留学生が受講するオンラインでの日本語授業に県内中学生が参加するなど、留学生と地域との交流を通じて、地域の活性化・国際化に貢献した。														

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		28年度	29年度	30年度	元年度	2 年度	3 年度			
(2) アジア地域等との交流拡大に向けた取組の推進		A	A	A	A	A	A	A	A	海外における商談会での企業サポートや研修事業の主催など、海外展開を目指す県内企業の支援に取り組んでいることが評価され、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
■ 本県と諸外国、特にアジア地域との交流拡大に向けた調査研究や人材育成等を進めるとともに、県内企業の海外展開を支援する。	① アジア地域研究連携機構の研究成果に基づき、海外展開を目指す県内企業への支援や海外との交流等に関する各種提言を行う。	(中期目標期間における実績)								
	② アジア地域に関する研究を更に深めるため、新たに国内外の研究機関等との連携により研究を行う。	○ 平成28年度から令和元年度まで、秋田商工会議所主催の「秋田県・延辺州・沿海地方、江原道4地域経済交流会議」において、商談会等での県内企業サポートや今後の経済交流の展開に関する意見交換を実施した。加えて、グローバルな視点を備えた企業・企業人材を育成するためのグローバル人材育成研修事業「ProjectGloAkitabal」を主催したほか、令和元年度には「A I UデザインLAB」を立ち上げ、県内企業3社と本学学生が協働で企業の課題解決に取り組むインキュベーションプログラムを実施するなど、海外展開を目指す県内企業への支援等に取り組んだ。 さらに令和2年度以降は、秋田銀行主催のあきた未来塾に参加している県内企業におけるミッション型インターンシップを実施し、学生との協働を通じて、企業が新たな着想を得る機会を提供した。								
	③ 海外との交流拡大に必要な人材の育成を支援するため、社会人を研究員又は研修員として受け入れる。	○ 平成28年度に国内の研究機関やNPO法人等との共催で、人口減少社会における課題等をテーマに学術的な議論を行う研究会等を開催（計3回）したほか、「Akita Age Lab」活動として、平成29、30年度に南アフリカ共和国フリステート大学と共同研究を実施した。 令和2年度には、サンパウロ大学からポスドク1名を研究員として受け入れ、本学教員と物理学の共同研究を実施したほか、日本学術振興会「課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業（実社会対応プログラム）」では、早稲田大学の研究者や県内行政と協働で、東北地域の介護施設等における外国人材受入れの現状を調査し、その成果を令和3年度に公開シンポジウム及び学術図書の出版によって発表した。加えて、国立台湾大学と連携し、台湾国内の国立公園やジオパークにおけるインターンシップを企画した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により学生の派遣は見送ったものの、同大学の教授陣によるオンライン講義を学生11名が受講し、学術交流を行った。								
		○ 社会人研究員の受入として、平成28年度から令和元年度の4年間、秋田魁新報社の記者を客員研究員として受け入れて海外との交流拡大に関する調査研究を支援し、調査研究の成果を関係者と共有する場を提供した。令和2年度以降は、コロナ禍により海外派遣を前提とした受入れが叶わなかったものの、今後に向けた協議を継続的に行った。								

Ⅱ 地域貢献に関する目標を達成するための措置										中期目標期間中の評価の経年変化						法人による 自己評価	評 価
										28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度		
3 地域社会への貢献										A	A	A	A	A	A	A	A
中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目		中期目標期間中の評価の経年変化						法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等					
				28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度								
(1) 多様な学習機会の提供				A	A	A	A	A	A	A	A	コロナ禍の前後においても公開講座等の開催回数が目標を上回っており、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。					
■ 県内高等教育機関との連携を強化しながら、大学が有する教育資源を活用した公開講座の開催や、図書館等の大学施設の開放などに積極的に取り組み、県民に多様な学習の機会を提供する。		① 県民の知的好奇心の向上や地域活性化に資するため、大学が有する教育資源を活用した公開講座等の開催や、県内各地への講師派遣などに積極的に取り組む。		（中期目標期間における実績） ○ 本学やカレッジプラザ等を会場に、毎年度12回～17回の講演会、市民セミナー等を開催したほか、県民に開放した各種セミナー、フォーラム、公開講座等を積極的に開催するなど、県民の知的好奇心の向上や地域活性化に資する取組を積極的に展開した。また、県内の教育機関や自治体、民間団体等からの依頼に基づき、審議会や委員会、研修等に延べ722名の本学教職員を派遣した。													
		② 図書館、言語異文化学修センター（LDIC）やサテライトセンターを広く県民に開放するとともに、多目的ホールなど本学施設を利用した各種イベントの実施や誘致を推進する。		○ コロナ禍により学外者の立入りを制限した令和2年度、3年度を除き、図書館、言語異文化学修センター（LDIC）を一般利用者へも開放し、利用案内の配布やウェブサイト等を通じた情報発信により利用を促進した。また、県内高校生が年間を通じて朝早くから図書館を利用できる「高校生カード」を発行し、毎年200名から300名の学外利用登録者を得た。 加えて、多目的ホール（須田ホール）をはじめとした本学施設を多様な団体の啓発イベント等に貸し出すなど、県民の多様な学びの機会の確保に貢献した。 なお、サテライトセンターは平成28年度末に運営を終了し、その後はLDICが継続的に地域へ学習機会を提供した。													

中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間における業績							評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
		③ 高校生や一般県民の知的好奇心の向上を支援するため、大学コンソーシアムへの参画や4大学協定（秋田大学、秋田県立大学、秋田公立美術大学及び本学）に基づき、高大連携授業や公開講座等を実施する。 ☆ 数値目標 ・ 公開講座等開催回数10回以上／年	○ 「大学コンソーシアムあきた」が主催する高大連携授業へ本学教員を派遣して「国際教養学への招待」を開講し、毎年度約200名から300名（延べ人数）の高校生が参加した。また、県内4大学連携協定に基づく取組として、各大学の学長による合同シンポジウム、学生団体による地域交流活動発表会、学生アイデアコンテストを開催するなど、高校生や一般県民の知的好奇心の向上に資する取組を推進した。 ☆ 実績 毎年度、12回から24回公開講座等を開催し、目標を達成した。								
中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度			
(2) 社会人の能力開発			A	A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
■ 企業、自治体等の人材の職務上必要な知識や能力を養成するなど、社会人の能力開発を進める。		① 社会人を対象とした入試を実施し、学生として受け入れることにより、社会人の能力開発を進める。 ② 地域の人材育成を支援するため、社会人を研究員又は研修員として受け入れる。	（中期目標期間における実績） ○ 社会人入試を実施し、令和3年度まで毎年度1名の入学者を得た。令和4年度入試においては3名が受験し残念ながら合格者はいなかったものの、期間を通じて社会人学生に対する学びの機会を提供し能力開発に寄与した。 ○ 社会人研究員の受入として、平成28年度から令和元年度の4年間、秋田魁新報社の記者を客員研究員として受け入れ、海外との交流拡大に関する調査研究を支援し、調査研究の成果を関係者と共有する場を提供するなど、地域の人材育成を支援した。								

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		28年度	29年度	30年度	元年度	2 年度	3 年度			
(3) 地域活性化への支援		A	A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
■ 市町村等と連携し、大学の教育資源を活用した地域研究を進めるとともに、市町村が行う地域課題解決に向けた取組を学生や留学生を活用しながら支援する。	① アジア地域研究連携機構において、本県が直面する課題や施策を見据えた研究調査や、地域の活性化に資する各種提言を行う。 ② 学生や留学生の活用により、地域課題の解決に向けて自治体等が実施する取組への支援を行う。	(中期目標期間における実績) ○ アジア地域研究連携機構において、人口減少、労働力不足といった本県の課題を踏まえ、外国人介護人材受入に関する調査等に取り組んだほか、男鹿のナマハゲや竿燈行事、民俗芸能の継承に関する文化遺産観光研究、秋田蘭画コレクションに関する文化芸術遺産研究等を実施した。加えて、秋田ふるさと村民俗芸能アーカイブスの活用事業において、国内外への情報発信が可能となるシステムを整えるなど、地域の文化保全に取り組んだ。 さらに、外国人観光客誘致拡大に向けて、学生によるモニターツアー調査やクルーズ船の観光客を対象としたアンケート調査を行ったほか、Googleマップを活用した県内バス運行情報の発信や、QRコードを活用した観光施設の案内表示多言語化等、観光客の利便性向上のための支援を行った。 ○ 平成28年度に J R 東日本秋田支社と締結した連携協定に基づき、東北地方の持続可能な観光開発に関する寄附講座を開講し、その講座で実施した調査結果を自治体の観光担当者等と共有した。また、各自治体等からの要請に基づき、令和元年度まで、観光モニターツアーや農産物試食モニター調査に留学生等を毎年度派遣し、地域課題の解決に向けた取組を支援した。								
中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		28年度	29年度	30年度	元年度	2 年度	3 年度			
(4) 国内外への情報発信		A	A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
■ 広報の充実や卒業生のネットワーク化等を図り、県内の観光や文化などの情報を国内外に向けて発信する。	■ 留学生を含む同窓会組織のネットワーク化を推進するとともに、その活用等により、大学や秋田県関係の情報発信の充実を図る。	(中期目標期間における実績) ○ 提携校訪問や国際会議等の海外出張の際に、現地にいる元留学生及び派遣中の学生の交流会を開催したほか、令和2年度以降は、就職支援の一環でWe b 会議システムを利用したO B ・ O G 訪問を実施し、同窓生と在校生との交流の場を設けるなど、ネットワーク化を推進した。 また、平成29年度に受入留学プログラム用公式Facebookページ及び短期留学生O B ・ O G 専用のグループを立ち上げ、地域交流活動等、秋田での留学生生活を発信する「学生の声」と題する記事を計167件投稿した。								

										中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評 価
										28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度		
Ⅲ 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置										A	A	A	A	A	A	A	A
1 組織運営の効率化及び大学運営の改善										A	A	A	A	A	A	A	A
中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目		中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等					
				28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度								
(1) 組織運営				A	A	A	A	A	A	A	A	「スーパーグローバル大学創成支援事業」の取組において、文部科学省による中間評価で最高の「S」評価を受けたことは組織運営の面からも評価され、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。					
■ 理事長は、教職員や学生等の意見を反映させながら、そのリーダーシップを発揮し、迅速で適切な意思決定による組織運営を行う。		① 大学経営会議及び教育研究会議の定例的な開催と機動的運営により、的確かつ迅速な大学の意思決定を行う。		(中期目標期間における実績) ○ 大学経営会議及び教育研究会議を毎年度10回程度開催し、法人運営や教育研究に関する重要事項について審議を行ったほか、必要に応じて臨時の書面審議により、迅速な意思決定を図った。また、理事の任期更新や地方独立行政法人法の改正に合わせ、担当業務等の見直しを行うとともに、各種会議において的確かつ迅速な意思決定を行った。													
		② 世界各国の高等教育の動向を見据えた意思決定を行うため、学内の主要な機関、委員会において、世界の高等教育に関して高い見識を持つ外国人の参画を確保する。		○ 大学経営会議及びトップ諮問会議には、常に1名以上、世界の高等教育に関して高い見識をもつ外国人を委員として委嘱し、本学の意志決定プロセスに参画いただいた。													
		③ 各種委員会組織の活動を強化するとともに、大学構成員や本学関係者からの意見、アイデアを大学運営に反映させる体制を充実する。		○ 国内外の有識者で構成するトップ諮問会議において、議題や状況に応じて会議形式又は個別訪問形式により機動的・効率的な運営を図り、受けた提言を今後の大学運営の参考とした。また、学長・副学長をはじめとする教職員と学生が直接コミュニケーションを図れる機会を設けたほか、保護者の会懇談会を新たに秋季に開催するなど、本学関係者から意見を聴取する機会を充実した。													
		④ スーパーグローバル大学創成支援事業の着実な推進を図るため、新たに当該事業に関する推進会議を設置し、事業の進行管理を行う。		○ 平成28年度にSGU・学修改革推進会議を改組し、教育研究会議委員及び同事業のプロジェクト責任者で構成する「スーパーグローバル大学創成支援事業推進会議」を設置した。本会議は年8～10回開催し、予算編成や事業に係る重要事項を協議したほか、各プロジェクトの進捗や数値目標の達成状況を共有することで、事業の着実な推進を図った。加えて、事務レベルでは、担当者による定例会議を開催して事業を着実に遂行し、令和2年度の文部科学省による第2回中間評価では、最高の「S」評価を受けた。													

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度			
(2) 大学運営の改善		A	A	A	A	A	A	A	A	機関別認証評価をはじめ各種評価の結果や外部の意見を大学運営の改善に反映させており、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
■ 自己点検・評価、海外大学との比較評価等の結果に基づき、不断の見直しによる大学運営の更なる改善を図る。	① 自己点検・評価や県地方独立行政法人評価委員会等の外部評価に基づき、業務内容や組織の改善を着実に実施する。 ② 新たに海外の大学・機関の協力を得て、教育課程、教育方法、学生支援、内部質保証などを含む大学の運営体制の検証・見直しを実施する。 ③ 学生による各種評価、調査、アンケート結果を大学運営へ反映するシステムの充実を図る。	(中期目標期間における実績) ○ 平成27年度に受審した機関別認証評価の結果を踏まえ、平成28年度に専門職大学院のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定した。また、業務実績に係る県地方独立行政法人評価委員会の評価結果に基づき、県内出身学生の確保を目的とした「アドミッション・オフィサー」を新たに設置し、県内出身入学者の確保に努めたほか、大学院の収容定員の充足に向けて国内各大学の訪問及び説明会の開催やSNSを活用した積極的な情報発信を行うなどした結果、令和3年度は入学定員を充足することができた。 ○ 平成29年度に米国3大学を訪問し、昇任プロセス、年俸制のあり方、評価結果の報酬への反映方法等、教員人事制度についてヒヤリング調査を行い、その結果を踏まえて本学制度の見直しを図った。加えて、令和元年度に、学生支援に関するベンチマーキングのため、米国3大学（ジョージタウン大学、ウィリアム&メアリー大学、ディキンソン大学）を訪問して各大学との意見交換を行い、そこで得た知見を基に、課題の洗い出し及び改善策の検討を行うとともに、FD・SDやオンライン講演等を通じて教職員間における情報共有と課題意識の醸成を図った。 ○ 毎年度、学期末に授業評価を実施したほか、卒業時に実施する大学の教育に関する調査の結果を教育研究会議及び大学院運営委員会で報告・検証した。また、各プログラム、課程において、グッドプラクティスの共有や、コロナ禍におけるオンライン授業の評価を基に、次学期の授業改善や次年度の開講計画の改善を図るなど、各種評価・調査結果の反映に取り組んだ。								

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		28年度	29年度	30年度	元年度	2 年度	3 年度			
(3) 人事管理		A	A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
■ 中長期的な視点に立って教職員数を管理するとともに、公正な人事評価や計画的な能力開発などにより、適切な人事管理を行う。	① 常勤の教職員の募集は広く国内外からの公募を原則とし、その人員計画については、留学生を含めた学生の総数、質の高い少人数教育の実現、教育カリキュラムの改善等に柔軟に対応した教職員の配置を行う一方、人件費の抑制に努める。また、職員の確保については、県の派遣職員縮減計画を踏まえ、計画的に推進する。 ② 教職員の能力を最大限有効に活用するため、大学独自の評価制度に基づく教職員の年俸制を維持するとともに、教員については任期制及びテニュア制を維持する。 ③ 教員について、F D活動を計画的に実施するとともに、サバティカル制度などの研修制度の充実を図る。 ④ 教員の国際性の向上や能力開発を図るため、一定数の教員の海外交流を継続して実施する。 ⑤ 職員について、S D（スタッフ・ディベロップメント）活動を計画的に実施するとともに、職員の本学の授業の受講や学外組織が実施する研修への参加を促進する。	(中期目標期間における実績) ○ 人事資源管理委員会において、カリキュラムを含めた大学全体の運営と人件費抑制の両面から教職員の採用計画を策定して、国内外からの公募により、毎年の募集と採用を行ったほか、適正な職員配置を目的とした人事異動方針を策定するなど、計画的に人員確保・配置に努めた。 ○ 大学独自の評価制度により毎年度、教職員の評価を行い、翌年度の年俸に反映させたほか、教員については3年の有期契約の更新後、テニュア申請の機会が与えられる仕組みを維持するなど、教職員の能力を最大限有効に活用する方策に取り組んだ。また、テニュア化した教員に対して長期的な視点から評価を行えるようにするため、3年に一回の評価とする制度改正を行い、令和3年度から施行した。 ○ F Dを利用してサバティカル制度や特別研修制度への参加を促したほか、毎年5～10回のF Dを開催し、教育方法改善や大学が直面する課題等を共有するなど、教員向け研修制度の充実を図った。 ○ 平成29年度以降、毎年積極的にヨーロッパ地域の提携校に声かけをして、E Uが提供する教職員交流を含むエラスムスプラス補助金に平均5大学と共同申請することにより、教員交流枠の確保に努めた。また、スーパーグローバル大学創成支援事業において、本学教員を海外の大学に派遣し、専門分野に関する特別講義の実施や授業見学、意見交換を行い、コロナ禍においてもオンラインでの学術交流を通じ、教員の国際性と教育力の向上を図った。 ○ S D（スタッフ・ディベロップメント）に係る年度計画を毎年度策定し、危機管理シミュレーション研修、次期中期計画に係る研修、管理職を対象としたハラスメント防止研修等、大学主催で実施した。また、秋田県自治研修所や他大学等で開催される研修の情報を職員へ積極的に周知し、参加を促したほか、平成30年度以降は外部研修団体への会員登録を行い、対象やテーマの異なるプログラムから職員が選択して参加できる枠組を充実した。								

Ⅲ 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置										中期目標期間中の評価の経年変化						法人による 自己評価	評 価
										28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	A	A
2 財務内容の改善										A	A	A	A	A	A	A	A
中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目		中期目標期間中の評価の経年変化						法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等					
				28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度								
(1) 財政基盤の強化				A	A	A	A	A	A	A	A	新学生宿舎の整備に当たり、民間資金を活用するP F I方式を採用し、整備コストの縮減と費用の平準化を図ったことは評価され、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。					
■ 経営の安定化を図るため、自己財源の充実に取り組むなど、財政基盤を強化する。		① 教育内容の充実や教育環境の整備等の状況に応じて、学生寮の家賃等の大学が徴収する料金について適正な金額に設定する。		(中期目標期間における実績) ○ 新学生宿舎の整備に当たり、整備コストを比較検討し、民間資金を活用するP F I方式による整備を決定するなど、大学経営の安定化に向けた取組を進めた。また、既存宿舎の家賃水準や新学生宿舎完成後の入居率等を分析し、自己財源となる新宿舎の家賃を決定したほか、コロナ禍による学内宿舎の入居制限により、予定していた家賃収入が確保できなかったため、県と協議を行い、必要な財政支援を受けた。													
		② 外部資金の確保 ア 学内において、国の科学研究費助成事業に関する説明会を実施するなど、組織的な取組により、外部競争資金や受託事業を確保する。		○ 平成28年度から平成30年度まで、科学研究費助成事業への申請及び採択を促進するため、若手教員や同事業での採択経験のない教員を中心とした教員延べ27名に、次年度又は次々年度の申請を前提とした学内公募研究費（科研費準備研究費）を支給し、この中から5名の教員の研究が助成事業に採択された。また、同事業を含む外部競争資金公募の情報を随時、掲示板等で周知したほか、科研費採択率向上に向けた取組として、学内外の講師によるワークショップを毎年度行った。 令和2年度には、科研費獲得経験のある複数の本学教員によるオンラインワークショップを2回（8月、9月）開催したほか研究運営委員会による科研費研究計画調書のピアレビューシステムを導入し、希望する教員の研究計画調書のレビューを複数の教員が行うことで、採択に向けた調書作成の支援を行った。 そのほか、アジア地域研究連携機構を中心に計28件の外部資金を獲得することができた。													

中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間における業績						評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		イ 同窓会、保護者会、企業等との交流を通じ本学支援者の拡大を図り、寄附金収入を確保する。	○ 寄附金の募集についてウェブサイト及びパンフレット等により広く周知を図るとともに、同窓会や保護者会のネットワークを活用しながら、入学式等本学が主催するイベントや企業訪問等の機会を通じ、保護者、卒業生、企業等に対して、直接的に寄附に関する協力依頼を行った。また、「古本募金」(※)の取組により収入を得るなど、寄附金収入の確保に努めた。令和2年度には「新型コロナウイルス感染症対策基金」及び「さくら並木基金」を、令和3年度には「みらいへの架け橋基金」を創設し、本学に対する支援の間口拡大を図ったほか、ウェブページを刷新し、寄附金に関する情報を一元化するとともに、全ての寄附金についてオンラインによる申込み・決済を可能とするなど、寄附者の利便性向上を図った。 ※古本募金：予め制度趣旨等を理解してもらい、当募金への寄附であることを確認したうえで受け付けた古本を専門業者に買取してもらい、得た代金を図書整備に必要な資金（一部）とする制度。						
中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化						評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
(2) 経費の節減			A	A	A	A	A	A	
■ 地域に支えられた大学であることを踏まえ、徹底した業務の効率化により、経費の節減を図る。		① 業務内容や事務手続の点検・見直しを行うとともに、外部委託により費用対効果の向上が見込まれる業務については委託化を推進する。 ② 事務的経費の一層の節減を実施する。	(中期目標期間における実績) ○ 業務内容や事務手続の点検・見直しを行うとともに、費用対効果の向上が見込まれる業務については委託化を推進した。また、各事業の費用対効果を個別に精査したうえで、予算編成に適切に反映したほか、経常的経費の見直しを行うなど、より効率的な事務執行及び予算執行に努めた。 ○ 照明器具や電化製品等の機器更新においては省エネルギー対応としたほか、教職員に消灯や空調の温度管理を周知するなど、節電に取り組んだ。また、低コスト印刷機の優先利用と両面印刷を推奨するなど、経費節減に取り組んだ。						中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。

Ⅲ 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置										中期目標期間中の評価の経年変化						法人による 自己評価	評 価
										28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度		
3 自己点検評価等の実施及び情報公開										A	A	A	A	A	A	A	A
中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目		中期目標期間中の評価の経年変化						法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等					
				28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度								
(1) 自己点検評価等				A	A	A	A	A	A	A	A	「スーパーグローバル大学創成支援事業」の取組において、文部科学省による中間評価で最高の「S」評価を受けたことは評価され、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。					
■ 大学の教育・研究、組織運営の改善を図るため、大学内部の自己点検・評価を定期的に行うとともに、世界基準の教育、研究等であるかどうかを検証する海外大学との比較評価を実施する。		① 自己点検・評価を毎年実施するとともに、県地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関による評価を実施する。		(中期目標期間における実績) ○ 毎年度、学校教育法に基づく自己点検・評価及び地方独立行政法人法に基づく評価を行ったほか、平成29年度に大学基準協会による専門職大学院分野別認証評価を、平成30年度には大学基準協会及び台湾評鑑協会による国際共同認証評価を、令和3年度には同じく大学基準協会による機関別認証評価を受審し、認証を受けた。													
		② 新たに海外の大学・機関の協力を得て、教育課程、教育方法、学生支援、内部質保証などを含む大学の運営体制の検証・見直しを行うとともに、本学のスーパーグローバル大学創成支援事業の外部評価を中期計画期間中に2回(平成28年度・令和元年度)実施する。		○ 米国のジョージタウン大学、ディキンソン大学、ウィリアム・アンド・メアリー大学の協力を得て、教育課程を見直し、新カリキュラムを構築したほか、教員人事制度についても検証、見直しを行った。また、学生支援においては、学生が抱える問題を早期発見できる体制の構築のため、関係教職員の役割や情報共有の流れを整理し学内に周知した。スーパーグローバル大学創成支援事業については、文部科学省による中間評価を2回受審し、1回目は「A」、2回目は最高評価の「S」を獲得したほか、独自の外部評価を2回実施した。													

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		28年度	29年度	30年度	元年度	2 年度	3 年度			
(2) 情報公開		B	A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
■ 社会への説明責任を果たし、業務運営の透明性を確保するため、経営状況、教育研究活動及び地域貢献活動の実績、自己点検評価等の結果など、大学の活動に関する情報を積極的に開示する。	① 大学経営等の状況、教育研究活動、中期計画の進捗状況、自己点検・評価、外部評価結果等について、ホームページ等により積極的に情報を公開する。 ② 本学の地域貢献活動等に関する情報発信を強化するため、ホームページの充実やマスメディアに対する情報提供を積極的に行う。	(中期目標期間における実績) ○ 学校教育法及び地方独立行政法人法に基づき、教育研究活動や大学の運営に関する情報をホームページ上で迅速かつ適切に公開したほか、学外からの照会等に対しても迅速に対応を行うなど、情報公開に積極的に取り組んだ。特に、令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、専用のウェブページを通じて迅速かつ積極的な危機管理広報を行い、受験生、在学生、及びその保護者に対する情報提供に努めた。 ○ 平成28年度以降、本学の地域貢献活動を取りまとめたパンフレットを毎年度作成し、県内の自治体をはじめ、各教育機関や地域交流活動参加者に配付したほか、本学ウェブサイトにも掲載した。また、平成29年度以降、地域貢献活動に係る実績を可能な限り本学ウェブサイトの記事として掲載したほか、令和元年度以降、交流活動の様子を紹介する動画を制作しYouTubeで配信するなど、地域貢献活動等に関する情報発信に積極的に取り組んだ。								

Ⅲ 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置										中期目標期間中の評価の経年変化						法人による 自己評価	評 価
										28年度	29年度	30年度	元年度	2 年度	3 年度		
4 その他業務運営に関する事項										A	A	A	A	A	A	A	A
中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目		中期目標期間中の評価の経年変化						法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等					
				28年度	29年度	30年度	元年度	2 年度	3 年度								
(1) 安全等管理体制の充実				A	A	A	A	A	A	A	A	リスクマネジメント委員会を中心にアクションプランの策定、検証がなされているほか、新型コロナウイルスの感染拡大に際しても、適切な対応によりその影響を最小限に抑えるなど、安全管理体制が確保されており、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。					
■ 学生と教職員の安全と健康等を確保するため、これらの管理体制を充実する。		① 学生と教職員の安全を確保するため、リスク管理に関する基本的指針や個別対応マニュアルに基づき、安全管理体制の充実を図るとともに、定期的な研修や訓練を実施する。		(中期目標期間における実績) ○ 平成28年度にリスクマネジメント規程及び実施要綱の見直しを行い、リスクマネジメント委員会における協議を踏まえて毎年度アクションプランを策定し、全学でリスク軽減に向けて取り組む体制を整備した。また、実態に即して危機対応ガイドライン及びマニュアルを改訂したほか、令和元年度には外部講師による危機管理シミュレーション研修を実施し、当該ガイドライン等に基づくフローの実践及び体制の検証を行った。 加えて、留学中の全学生に対しては、月に1回安否確認を実施し、突発的な事件や事故、自然災害発生時には、提携先大学と連携して学生の安全確保に努めた。さらに、毎学期留学前の学生に対して、外務省や在外公館、危機管理会社から入手した情報を速やかに周知したほか、必修科目である「留学セミナー」において専門家によるリスク管理の講義を実施するなど、学生及び教職員のリスク管理に努めた。 新型コロナウイルスが発生した令和元年度末には、緊急対策本部を立ち上げ、授業の実施体制、学生の受入れ、施設の開放、交換留学等に係る協議や意思決定を行いながら、留学中の学生への帰国勧告、海外に残留した学生へのサポート等を行った。また、令和2年度以降の学生の受入れにあたっては、「新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」を策定し学内で必要な措置を講じたほか、オンライン研修を通じて、職員の理解度測定及び意識の向上を図った。													

中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間における業績							評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		② 学生及び教職員の健康に関する管理体制の充実を図るとともに、産業医、看護師による健康指導など、健康管理のための取組等を実施する。	○ 毎年の健康診断に加えて、必要に応じて産業医及び看護師による面談を実施するとともに、衛生委員会が定期的に学内巡視を行い、学内の安全な環境維持に努めた。また、インフルエンザ予防接種の実施、健康管理に関するニュースレター発行等により、学生と教職員に対し健康への注意喚起と感染症の蔓延防止を行った。 特に令和元年度末以降は、新型コロナウイルス緊急対策本部を中心として次の取組を行い、学内の感染予防に努めた。 （主な取組） ・学内行動指針（ＢＣＰ）の策定 ・分離オフィスとテレワークの推進 ・学内環境整備（パーティション、非接触検温器、モニター等） ・施設利用、学生活動基準、感染拡大防止ガイドラインの策定 等							
中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化						評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度		
(2) 教育研究環境の整備			A	A	A	A	A	A	A	計画的に各種施設の改修、整備がなされており、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
■ 良好な教育研究環境を確保するため、計画的に施設設備の維持管理と整備を行う。		① 施設管理規程に基づき、施設設備の維持管理を適切かつ効率的に行うとともに、老朽化した施設整備の改修、更新を行う。	(中期目標期間における実績) ○ 施設設備の維持管理として、不具合箇所を早期発見と早期修繕に努めたほか、劣化診断を計画的に実施し、修繕箇所の把握や概算費用の算出を行うなど、今後のキャンパス整備に向けた個別施設計画の策定を進めた。また、老朽化していた管理棟、講義棟、学生寮、学生会館の受変電設備、講義棟の空調設備を更新したほか、カフェテリア厨房設備の一部や教室・図書館・学生宿舎等の備品の更新、不足している学内駐車場の拡張等を実施した。 さらに、老朽化した学生宿舎の更新施設として、現定員を上回る新学生宿舎整備を決定し、PFI事業により建設を進め、令和4年3月に竣工した。加えて、老朽化した学生寮の長寿命化と機能強化を図るため、令和4年度に実施する大規模改修に向けて設計に取り組んだ。							

中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間における業績							評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
		② I C T関連システムの整備を計画的に実施する。	○ 学内統合認証システム、I T教室管理システム、D N Sサーバ等の学内情報基盤の老朽化に伴う更新を実施し、サービスの安定度を向上させた。またコロナ禍において、オンラインで授業や会議が円滑に進められるよう、またテレワークの推進を図るため、高性能なP C端末を計100台購入するとともに、学内のインターネット通信量の増大に耐えうる基幹ネットワーク機器（スイッチ8台、B G Pルータ1台、Wi-Fiアクセスポイント70台など）を更新した。さらに、耐用年数満了により財務会計システムを更新するなど、I C T関連システムの整備を計画的に進めた。								
中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度				
(3) 情報セキュリティ対策の強化			A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。	
■ 大学が保有する情報の外部への漏洩等を防ぐため、情報セキュリティ対策を強化する。	① 情報システムを保護するための物理的なセキュリティ対策を強化する。 <										

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		28年度	29年度	30年度	元年度	2 年度	3 年度			
(4) コンプライアンスの徹底		A	A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
■ 大学に対する県民の信頼や適正な業務運営を確保するため、教職員や学生の法令、定款、学則などの社会的規範の遵守を徹底する。	■ S D活動、教員及び学生に対する説明会等を通じ、法令やガイドライン等の遵守を徹底させる。	(中期目標期間における実績) ○ 教職員に対しては、F D、教授会、職員の定例会・会議等の場を利用し、服務や労務管理に関する説明・周知を行い、コンプライアンスの徹底を図った。学生に対しては、毎学期、新入生オリエンテーションの機会を利用し、入学後の早い段階で、法令や学則、ハラスメント防止等の社会的規範の遵守を促したほか、薬物使用防止等について、警察署等の外部の協力を得て、正しい知識と情報の提供を行うことで、法令遵守とリスク管理の重要性を周知した。								

										中期目標期間中の評価の経年変化						法人による 自己評価	評 価
										28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度		
Ⅳ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画										A	A	A	A	A	A	A	A
中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目		中期目標期間における業績										評価結果の説明及び特筆すべき事項等			
		1 予算		1 予算										中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。			
		平成28年度～令和 3 年度		平成28年度～令和 3 年度													
		(単位：百万円)		(単位：百万円)													
		区 分		金 額		区 分		金 額									
		収 入	運営費交付金	6,240	収 入	運営費交付金	6,335										
			自己収入	6,749		自己収入	5,956										
			授業料等収入	4,770		授業料等収入	4,401										
			その他収入	1,979		その他収入	1,555										
			受託研究等収入	180		受託研究等収入	103										
			施設整備補助金	0		文部科学省等補助金収入	741										
		積立金繰入	0	施設整備補助金	259												
		計	13,169	積立金繰入	766												
		計		13,169	計		14,160										
		支 出	教育研究経費	2,294	支 出	教育研究経費	2,308										
			人件費	8,376		人件費	7,492										
一般管理費	2,220		一般管理費	3,260													
受託研究等経費	180		受託研究等経費	88													
資産整備費	99		資産整備費	163													
計	13,169		計	13,311													

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間における業績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等																																																																												
	2 収支計画 平成28年度～令和 3 年度 (単位：百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>費用の部</td><td>13,379</td></tr><tr><td> 教育研究経費</td><td>2,294</td></tr><tr><td> 受託研究等経費</td><td>180</td></tr><tr><td> 人件費</td><td>8,376</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>2,220</td></tr><tr><td> 減価償却費</td><td>300</td></tr><tr><td> 資産整備費</td><td>9</td></tr><tr><td>収益の部</td><td>13,379</td></tr><tr><td> 運営費交付金収益</td><td>6,150</td></tr><tr><td> 授業料等収益</td><td>4,770</td></tr><tr><td> 受託研究等収益</td><td>180</td></tr><tr><td> 寄附金収益</td><td>54</td></tr><tr><td> 資産見返負債戻入</td><td>300</td></tr><tr><td> 雑益</td><td>1,925</td></tr><tr><td>純利益</td><td>0</td></tr><tr><td>積立金取崩額</td><td>0</td></tr><tr><td>総利益</td><td>0</td></tr></table>	区 分	金 額	費用の部	13,379	教育研究経費	2,294	受託研究等経費	180	人件費	8,376	一般管理費	2,220	減価償却費	300	資産整備費	9	収益の部	13,379	運営費交付金収益	6,150	授業料等収益	4,770	受託研究等収益	180	寄附金収益	54	資産見返負債戻入	300	雑益	1,925	純利益	0	積立金取崩額	0	総利益	0	2 収支計画 平成28年度～令和 3 年度 (単位：百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>費用の部</td><td>12,781</td></tr><tr><td> 教育研究経費</td><td>2,268</td></tr><tr><td> 受託研究等経費</td><td>88</td></tr><tr><td> 人件費</td><td>7,491</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>2,643</td></tr><tr><td> 減価償却費</td><td>279</td></tr><tr><td> 財務費用</td><td>12</td></tr><tr><td> 資産整備費</td><td>0</td></tr><tr><td>収益の部</td><td>13,046</td></tr><tr><td> 運営費交付金収益</td><td>6,244</td></tr><tr><td> 授業料等収益</td><td>4,401</td></tr><tr><td> 受託研究等収益</td><td>97</td></tr><tr><td> 補助金等収益</td><td>686</td></tr><tr><td> 寄附金収益</td><td>42</td></tr><tr><td> 資産見返負債戻入</td><td>157</td></tr><tr><td> 雑益</td><td>1,419</td></tr><tr><td>純利益</td><td>264</td></tr><tr><td>積立金取崩額</td><td>511</td></tr><tr><td>総利益</td><td>775</td></tr></table>	区 分	金 額	費用の部	12,781	教育研究経費	2,268	受託研究等経費	88	人件費	7,491	一般管理費	2,643	減価償却費	279	財務費用	12	資産整備費	0	収益の部	13,046	運営費交付金収益	6,244	授業料等収益	4,401	受託研究等収益	97	補助金等収益	686	寄附金収益	42	資産見返負債戻入	157	雑益	1,419	純利益	264	積立金取崩額	511	総利益	775	
区 分	金 額																																																																														
費用の部	13,379																																																																														
教育研究経費	2,294																																																																														
受託研究等経費	180																																																																														
人件費	8,376																																																																														
一般管理費	2,220																																																																														
減価償却費	300																																																																														
資産整備費	9																																																																														
収益の部	13,379																																																																														
運営費交付金収益	6,150																																																																														
授業料等収益	4,770																																																																														
受託研究等収益	180																																																																														
寄附金収益	54																																																																														
資産見返負債戻入	300																																																																														
雑益	1,925																																																																														
純利益	0																																																																														
積立金取崩額	0																																																																														
総利益	0																																																																														
区 分	金 額																																																																														
費用の部	12,781																																																																														
教育研究経費	2,268																																																																														
受託研究等経費	88																																																																														
人件費	7,491																																																																														
一般管理費	2,643																																																																														
減価償却費	279																																																																														
財務費用	12																																																																														
資産整備費	0																																																																														
収益の部	13,046																																																																														
運営費交付金収益	6,244																																																																														
授業料等収益	4,401																																																																														
受託研究等収益	97																																																																														
補助金等収益	686																																																																														
寄附金収益	42																																																																														
資産見返負債戻入	157																																																																														
雑益	1,419																																																																														
純利益	264																																																																														
積立金取崩額	511																																																																														
総利益	775																																																																														

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間における業績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等																																																																																
	3 資金計画 平成28年度～令和3年度 (単位：百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>資金支出</td><td>13,169</td></tr><tr><td>業務活動による支出</td><td>13,070</td></tr><tr><td>投資活動による支出</td><td>99</td></tr><tr><td>財務活動による支出</td><td>0</td></tr><tr><td>次期中期目標期間への繰越金</td><td>0</td></tr><tr><td>資金収入</td><td>13,169</td></tr><tr><td>業務活動による収入</td><td>13,043</td></tr><tr><td>運営費交付金収入</td><td>6,150</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>4,770</td></tr><tr><td>受託研究等収入</td><td>180</td></tr><tr><td>寄附金収入</td><td>54</td></tr><tr><td>積立金繰入収入</td><td>0</td></tr><tr><td>その他の収入</td><td>1,925</td></tr><tr><td>投資活動による収入</td><td>90</td></tr><tr><td>運営費交付金収入</td><td>90</td></tr><tr><td>施設費補助金収入</td><td>0</td></tr><tr><td>積立金繰入</td><td>0</td></tr><tr><td>財務活動による収入</td><td>0</td></tr></table>	区 分	金 額	資金支出	13,169	業務活動による支出	13,070	投資活動による支出	99	財務活動による支出	0	次期中期目標期間への繰越金	0	資金収入	13,169	業務活動による収入	13,043	運営費交付金収入	6,150	授業料等収入	4,770	受託研究等収入	180	寄附金収入	54	積立金繰入収入	0	その他の収入	1,925	投資活動による収入	90	運営費交付金収入	90	施設費補助金収入	0	積立金繰入	0	財務活動による収入	0	3 資金計画 平成28年度～令和3年度 (単位：百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>資金支出</td><td>13,309</td></tr><tr><td>業務活動による支出</td><td>12,389</td></tr><tr><td>投資活動による支出</td><td>653</td></tr><tr><td>財務活動による支出</td><td>267</td></tr><tr><td>次期中期目標期間への繰越金</td><td>0</td></tr><tr><td>資金収入</td><td>13,376</td></tr><tr><td>業務活動による収入</td><td>13,014</td></tr><tr><td>運営費交付金収入</td><td>6,335</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>4,293</td></tr><tr><td>受託研究等収入</td><td>97</td></tr><tr><td>寄附金収入</td><td>140</td></tr><tr><td>補助金等収入</td><td>711</td></tr><tr><td>積立金繰入収入</td><td>0</td></tr><tr><td>その他の収入</td><td>1,438</td></tr><tr><td>投資活動による収入</td><td>362</td></tr><tr><td>運営費交付金収入</td><td>0</td></tr><tr><td>施設費補助金収入</td><td>356</td></tr><tr><td>積立金繰入</td><td>0</td></tr><tr><td>その他収入</td><td>6</td></tr><tr><td>財務活動による収入</td><td>0</td></tr></table>	区 分	金 額	資金支出	13,309	業務活動による支出	12,389	投資活動による支出	653	財務活動による支出	267	次期中期目標期間への繰越金	0	資金収入	13,376	業務活動による収入	13,014	運営費交付金収入	6,335	授業料等収入	4,293	受託研究等収入	97	寄附金収入	140	補助金等収入	711	積立金繰入収入	0	その他の収入	1,438	投資活動による収入	362	運営費交付金収入	0	施設費補助金収入	356	積立金繰入	0	その他収入	6	財務活動による収入	0	
区 分	金 額																																																																																		
資金支出	13,169																																																																																		
業務活動による支出	13,070																																																																																		
投資活動による支出	99																																																																																		
財務活動による支出	0																																																																																		
次期中期目標期間への繰越金	0																																																																																		
資金収入	13,169																																																																																		
業務活動による収入	13,043																																																																																		
運営費交付金収入	6,150																																																																																		
授業料等収入	4,770																																																																																		
受託研究等収入	180																																																																																		
寄附金収入	54																																																																																		
積立金繰入収入	0																																																																																		
その他の収入	1,925																																																																																		
投資活動による収入	90																																																																																		
運営費交付金収入	90																																																																																		
施設費補助金収入	0																																																																																		
積立金繰入	0																																																																																		
財務活動による収入	0																																																																																		
区 分	金 額																																																																																		
資金支出	13,309																																																																																		
業務活動による支出	12,389																																																																																		
投資活動による支出	653																																																																																		
財務活動による支出	267																																																																																		
次期中期目標期間への繰越金	0																																																																																		
資金収入	13,376																																																																																		
業務活動による収入	13,014																																																																																		
運営費交付金収入	6,335																																																																																		
授業料等収入	4,293																																																																																		
受託研究等収入	97																																																																																		
寄附金収入	140																																																																																		
補助金等収入	711																																																																																		
積立金繰入収入	0																																																																																		
その他の収入	1,438																																																																																		
投資活動による収入	362																																																																																		
運営費交付金収入	0																																																																																		
施設費補助金収入	356																																																																																		
積立金繰入	0																																																																																		
その他収入	6																																																																																		
財務活動による収入	0																																																																																		

			中期目標期間中の評価の経年変化						法人による 自己評価	評 価
			28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度		
V 短期借入金の限度額			—	—	—	—	—	—	—	—
中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間における業績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等							
	■ 運営費交付金等の受け入れの遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を1億円とする。	○ 短期借入金の限度額を1億円と設定。借入れの実績はない。								

			中期目標期間中の評価の経年変化						法人による 自己評価	評 価
			28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度		
VI 重要な財産の譲渡等に関する計画			—	—	—	—	—	—	—	—
中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間における業績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等							
	■ なし	○ なし								

			中期目標期間中の評価の経年変化						法人による 自己評価	評 価																																																															
			28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度																																																																	
Ⅶ 剰余金の使途			A	A	A	A	A	A	A	A																																																															
中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間における業績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等																																																																						
	■ 剰余金は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。	○ 秋田県から承認を受けた目的積立金668,805千円のうち、456,754千円を取り崩し、以下のとおり教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てた。 (単位：千円) <table><tr><th>整備の内容</th><th>執行額</th></tr><tr><td></td><td>総額</td></tr><tr><td></td><td>456,754</td></tr><tr><td>管理棟設備改修</td><td>3,355</td></tr><tr><td>防災設備改修</td><td>35,074</td></tr><tr><td>防災備品更新</td><td>3,508</td></tr><tr><td>建物外壁等補修</td><td>14,355</td></tr><tr><td>建物塗装</td><td>346</td></tr><tr><td>扉改修</td><td>11,518</td></tr><tr><td>屋外設備更新</td><td>20,132</td></tr><tr><td>構内外灯改修</td><td>9,612</td></tr><tr><td>エントランスホール設備更新</td><td>2,052</td></tr><tr><td>S u d a H a l l 設備改修</td><td>6,067</td></tr><tr><td>公用車等更新・修理</td><td>5,828</td></tr><tr><td>公用車ガレージ等改修</td><td>3,556</td></tr><tr><td>構内駐車場等整備・改修</td><td>12,622</td></tr><tr><td>建物劣化調査</td><td>11,450</td></tr><tr><td>講義棟等施設改修</td><td>48,760</td></tr><tr><td>講義棟備品等更新</td><td>40,887</td></tr><tr><td>教室等電源配線等更新</td><td>6,350</td></tr><tr><td>学生会館設備改修</td><td>8,209</td></tr><tr><td>学生会館備品更新</td><td>3,960</td></tr><tr><td>学生寮環境改善</td><td>4,217</td></tr><tr><td>学生寮備品更新</td><td>21,911</td></tr><tr><td>学生宿舍設備改修</td><td>33,565</td></tr><tr><td>学生宿舍備品更新</td><td>24,471</td></tr><tr><td>学生寮・学生宿舍鍵交換</td><td>4,946</td></tr><tr><td>カフェテリア備品更新等</td><td>1,858</td></tr><tr><td>カフェテリア改修</td><td>5,366</td></tr><tr><td>厨房設備更新</td><td>19,656</td></tr><tr><td>I C T 関係設備更新・改修</td><td>71,262</td></tr><tr><td>サーバー室電源系統改修</td><td>2,894</td></tr><tr><td>無線インターネット設備更新</td><td>1,436</td></tr><tr><td>映像音響設備等更新</td><td>12,185</td></tr><tr><td>監視カメラ、モニタ更新</td><td>5,346</td></tr></table>	整備の内容	執行額		総額		456,754	管理棟設備改修	3,355	防災設備改修	35,074	防災備品更新	3,508	建物外壁等補修	14,355	建物塗装	346	扉改修	11,518	屋外設備更新	20,132	構内外灯改修	9,612	エントランスホール設備更新	2,052	S u d a H a l l 設備改修	6,067	公用車等更新・修理	5,828	公用車ガレージ等改修	3,556	構内駐車場等整備・改修	12,622	建物劣化調査	11,450	講義棟等施設改修	48,760	講義棟備品等更新	40,887	教室等電源配線等更新	6,350	学生会館設備改修	8,209	学生会館備品更新	3,960	学生寮環境改善	4,217	学生寮備品更新	21,911	学生宿舍設備改修	33,565	学生宿舍備品更新	24,471	学生寮・学生宿舍鍵交換	4,946	カフェテリア備品更新等	1,858	カフェテリア改修	5,366	厨房設備更新	19,656	I C T 関係設備更新・改修	71,262	サーバー室電源系統改修	2,894	無線インターネット設備更新	1,436	映像音響設備等更新	12,185	監視カメラ、モニタ更新	5,346	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
整備の内容	執行額																																																																								
	総額																																																																								
	456,754																																																																								
管理棟設備改修	3,355																																																																								
防災設備改修	35,074																																																																								
防災備品更新	3,508																																																																								
建物外壁等補修	14,355																																																																								
建物塗装	346																																																																								
扉改修	11,518																																																																								
屋外設備更新	20,132																																																																								
構内外灯改修	9,612																																																																								
エントランスホール設備更新	2,052																																																																								
S u d a H a l l 設備改修	6,067																																																																								
公用車等更新・修理	5,828																																																																								
公用車ガレージ等改修	3,556																																																																								
構内駐車場等整備・改修	12,622																																																																								
建物劣化調査	11,450																																																																								
講義棟等施設改修	48,760																																																																								
講義棟備品等更新	40,887																																																																								
教室等電源配線等更新	6,350																																																																								
学生会館設備改修	8,209																																																																								
学生会館備品更新	3,960																																																																								
学生寮環境改善	4,217																																																																								
学生寮備品更新	21,911																																																																								
学生宿舍設備改修	33,565																																																																								
学生宿舍備品更新	24,471																																																																								
学生寮・学生宿舍鍵交換	4,946																																																																								
カフェテリア備品更新等	1,858																																																																								
カフェテリア改修	5,366																																																																								
厨房設備更新	19,656																																																																								
I C T 関係設備更新・改修	71,262																																																																								
サーバー室電源系統改修	2,894																																																																								
無線インターネット設備更新	1,436																																																																								
映像音響設備等更新	12,185																																																																								
監視カメラ、モニタ更新	5,346																																																																								

				中期目標期間中の評価の経年変化						法人による 自己評価	評 価																																								
				28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度																																										
Ⅷ 法第40条第 4 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に關する計画				A	A	A	A	－	A	A	A																																								
中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間における業績				評価結果の説明及び特筆すべき事項等																																													
	■ 積立金は、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に關する経費に充てる。	○ 秋田県から承認を受けた前中期計画期間からの繰越金308, 275千円のうち、308, 275千円を取り崩し、以下のとおり教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に關する経費に充てた。 (単位：千円) <table><tr><th>整備の内容</th><th>執行額</th></tr><tr><td></td><td>総額</td></tr><tr><td></td><td>308, 275</td></tr><tr><td>構内施設改修</td><td>25, 896</td></tr><tr><td>構内通路等改修</td><td>10, 659</td></tr><tr><td>防災施設改修・防災設備更新</td><td>6, 989</td></tr><tr><td>多目的ホール設備修繕</td><td>749</td></tr><tr><td>学内各種タンク・ポンプ改修</td><td>3, 240</td></tr><tr><td>学内トイレ手洗設備改修</td><td>9, 720</td></tr><tr><td>除雪機修繕</td><td>2, 813</td></tr><tr><td>講義棟設備改修</td><td>6, 348</td></tr><tr><td>講義棟備品更新</td><td>20, 828</td></tr><tr><td>図書館棟等照明設備更新</td><td>16, 215</td></tr><tr><td>学生宿舍設備更新</td><td>36, 277</td></tr><tr><td>学生宿舍備品更新</td><td>29, 897</td></tr><tr><td>カフェテリア空調機器改修</td><td>12, 943</td></tr><tr><td>I Tシステム更新</td><td>33, 156</td></tr><tr><td>ネットワーク機器更新</td><td>29, 696</td></tr><tr><td>O A機器等更新</td><td>61, 207</td></tr><tr><td>メールシステム更新</td><td>1, 642</td></tr></table>				整備の内容	執行額		総額		308, 275	構内施設改修	25, 896	構内通路等改修	10, 659	防災施設改修・防災設備更新	6, 989	多目的ホール設備修繕	749	学内各種タンク・ポンプ改修	3, 240	学内トイレ手洗設備改修	9, 720	除雪機修繕	2, 813	講義棟設備改修	6, 348	講義棟備品更新	20, 828	図書館棟等照明設備更新	16, 215	学生宿舍設備更新	36, 277	学生宿舍備品更新	29, 897	カフェテリア空調機器改修	12, 943	I Tシステム更新	33, 156	ネットワーク機器更新	29, 696	O A機器等更新	61, 207	メールシステム更新	1, 642	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。					
整備の内容	執行額																																																		
	総額																																																		
	308, 275																																																		
構内施設改修	25, 896																																																		
構内通路等改修	10, 659																																																		
防災施設改修・防災設備更新	6, 989																																																		
多目的ホール設備修繕	749																																																		
学内各種タンク・ポンプ改修	3, 240																																																		
学内トイレ手洗設備改修	9, 720																																																		
除雪機修繕	2, 813																																																		
講義棟設備改修	6, 348																																																		
講義棟備品更新	20, 828																																																		
図書館棟等照明設備更新	16, 215																																																		
学生宿舍設備更新	36, 277																																																		
学生宿舍備品更新	29, 897																																																		
カフェテリア空調機器改修	12, 943																																																		
I Tシステム更新	33, 156																																																		
ネットワーク機器更新	29, 696																																																		
O A機器等更新	61, 207																																																		
メールシステム更新	1, 642																																																		